



山陽小野田市

こども計画









令和８年４月

山陽小野田市

はじめに

山陽小野田市では、令和7年3月に、子どもの生きる力を育み、子育て家庭の親たちがしっかりと子どもと向き合って、安心して喜びながら子育てができるよう、行政や地域、市民が共に支え合いながら子育てしやすいまちづくりの実現を目指し「共に支え合い　子育てをする喜びと　子どもの笑顔が輝くまち　山陽小野田」を基本理念とする「第3期山陽小野田市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、現在、様々な子ども・子育て支援施策に取り組んでいます。

国においては、令和5年4月のこども家庭庁の発足を契機として、同年6月に「こども基本法」が公布されたほか、12月に閣議決定された「こども大綱」では、こども政策を総合的に推進するため、「こどもまんなか社会」という子どもの利益を最優先に考えた政策や取り組みを国の中心に据える社会目標を打ち出しており、その実現に向けた、政府全体のこども施策の基本指針が示されました。

国の「こども大綱」や令和7年3月に策定された「やまぐち子ども・子育て応援プラン」（山口県こども計画）を勘案し、本市においても、今後の本市の子ども・若者・子育て支援施策の方向性を定める「山陽小野田市こども計画」を策定しました。

本計画は、『こどもまんなか　みんなで育む山陽小野田　～子ども・若者が、健やかに幸せに暮らせるまち～』を基本理念とし、全ての子ども・若者の権利が尊重され、子どもや若者、子育て当事者の意見や視点を尊重しながら、地域全体で子ども・若者の育ちを支援し、夢を持って笑顔で健やかに育つことができ、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態で生活を送ることができる社会の実現にむけ、施策を展開してまいります。

結びに、子ども計画策定に当たり、アンケート調査やワークショップにご協力いただきました皆様をはじめ、貴重な御意見をいただきました山陽小野田市子ども・子育て協議会の委員の皆様、ならびに関係機関・関係団体の皆様に、心よりお礼申し上げます。

令和8年4月

山陽小野田市長　藤　田　剛　二

目　　次

第１章　計画策定にあたって 1

1 計画の背景と趣旨 1
2 計画の性格と位置づけ 1
3 計画期間 2
4 計画の対象 2

第２章　山陽小野田市の子ども・若者と家庭の状況 3

1 山陽小野田市の状況 3
2 アンケート調査からみた現状 11
3 子ども･若者からの聴き取り 39
4 山陽小野田市の子ども･若者支援施策に関する課題 49

第３章　こども計画の基本的な考え方 53

1 計画の基本理念（目指すべき姿） 53
2 施策の体系 54

第４章　基本方針と施策の展開 55

基本方針１　子ども・若者の権利と意見の尊重 55
1. 子ども･若者の権利、意見尊重の意識の醸成 55
2. 子ども･若者の社会参画･意見反映の促進 55
基本方針２　子ども・若者の育成環境の確保 58
1. 子ども･若者の視点に立った多様な居場所づくりの推進 58
2. 様々な遊びや体験の保障 60
基本方針３　ライフステージに応じた切れ目のない支援 62
1. 安心できる相談体制 62
2. 支援が必要な子ども･若者、家庭への支援 63
3. 子ども･若者への切れ目のない保健･医療の提供 65
目標指標の設定 67

第５章　計画の推進体制 68

1 計画の推進体制 68
2 子ども･若者への意見聴取 68

資料 69

子ども・若者からの意見聴取 69

山陽小野田市子ども・子育て協議会委員名簿 71

第１章　計画策定にあたって

１　計画の背景と趣旨

日本国憲法及び児童の権利に関する条約の精神に基づき、次代の社会を担う全てのこどもが、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人として、ひとしく健やかに成長することができ、こどもの心身の状況、おかれている環境等にかかわらず、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、こども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくための包括的な基本法として、令和5年4月1日にこども基本法が施行されました。

国は、こども基本法に基づき、令和5年12月に、これまで別々につくられてきた「少子化社会対策大綱」、「子ども・若者育成支援推進大綱」、「子どもの貧困対策に関する大綱」を一元化した「こども大綱」を策定し、現在、総合的かつ一体的にこども施策をすすめていくこととしています。

こども大綱がめざす社会像として、**「全てのこども・若者が、日本国憲法、こども基本法及びこどもの権利条約の精神にのっとり、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、ひとしくその権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態で生活を送ることができる社会」（「こどもまんなか社会」）**を提唱しています。

本市においても、こども大綱を勘案した、第3期山陽小野田市子ども・子育て支援事業計画」（以下、「支援事業計画」という。）を令和7年3月に策定し、現在、支援事業計画に基づき子育て支援施策を実施しています。

この支援事業計画に加え、子どもや若者の最善の利益を第一に考え、また、子どもや若者を権利の主体として認識し、視点を取り入れながら、山陽小野田市に住む全ての子ども・若者の権利を保障する「こどもまんなか社会」の実現を目指すとともに、一体的な子ども施策を実施するための「山陽小野田市こども計画」（以下、「本計画」という。）を策定します。

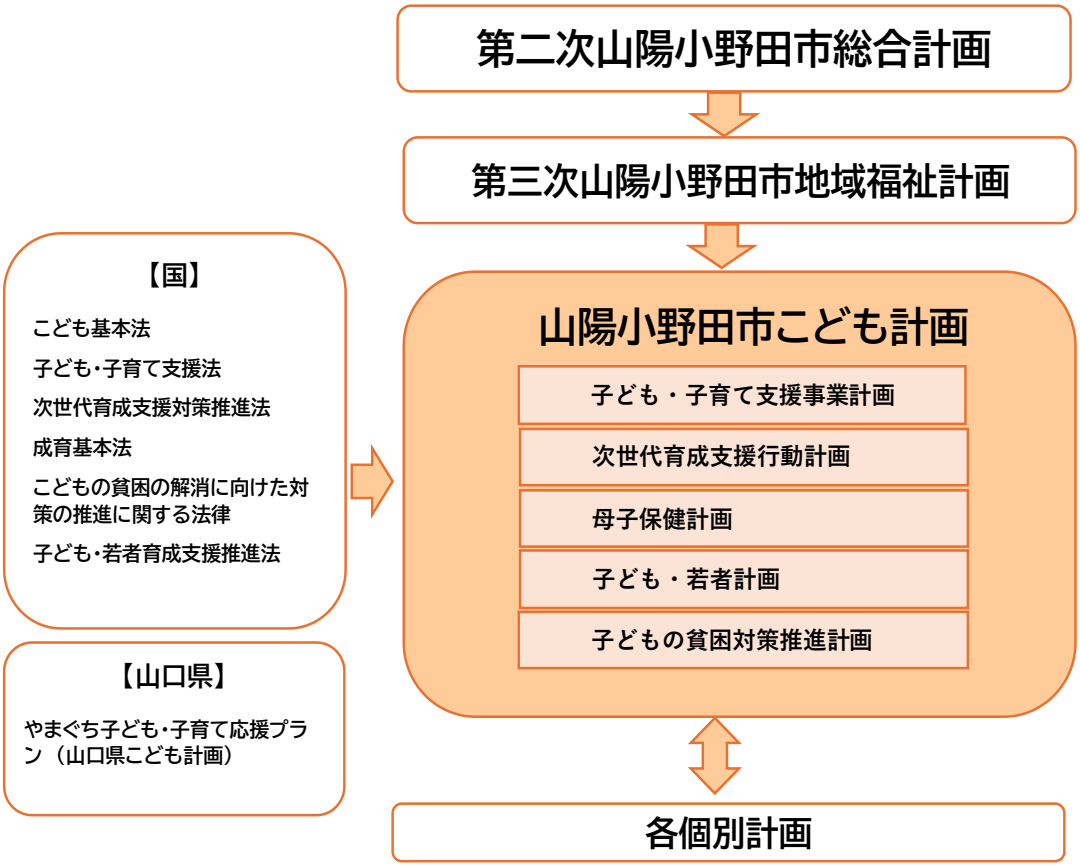
２　計画の性格と位置づけ

本計画は、こども基本法第10条の規定に基づき、こども大綱、および、山口県が策定した「やまぐち子ども・子育て応援プラン」等を勘案し、本市の今後の子ども・若者・子育て支援施策を総合的に推進するために具体的な方向や取り組む内容を定めるものです。

また、本計画は、子ども・子育て支援法第61条の規定に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画、次世代育成支援対策推進法第8条の規定に基づく市町村次世代育成支援行動計画、こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律第10条の規定に基づくこどもの貧困対策推進計画、子ども・若者育成支援推進法第9条に基づく市町村子ども・若者計画と一体的に策定します。

本計画は、「第二次山陽小野田市総合計画」を最上位計画、「第三次山陽小野田市地域福祉計画」を上位計画とし、山陽小野田市の関連計画との連携・整合性を図り策定するものです。

【こども計画の位置づけ】



3　計画期間

本計画は、令和8年度から令和 11 年度までの4年間を計画期間とします。

計画期間中における社会情勢の変化や法制度の変更等に対しては柔軟に対応し、必要に応じて見直しを行うこととします。

4　計画の対象

本計画は、本市に住む全ての子ども・若者、子育てしている保護者・養育者及び子育て支援に関わる地域、関係機関や団体等、広く対象とします　。

こども基本法において、「こども」とは「心身の発達の過程にある者をいう。」とされており、18歳や20歳といった年齢で必要なサポートが途切れないよう、子どもや若者がそれぞれの状況に応じて社会で幸せに暮らしていけるように支えていくことを示したものであり、子どもが、若者となり、大人として円滑な社会生活を送ることができるようになるまでの成長の過程にある者を指していることから、本計画においても一定の年齢上限は定めないものとします。

なお、「若者」については、法令上の定義はありませんが、おおむね18歳以降からおおむね30歳未満のものとし、施策によってはポスト青年期（おおむね39歳未満）の者も対象とします。

第２章　山陽小野田市の子ども・若者と家庭の状況

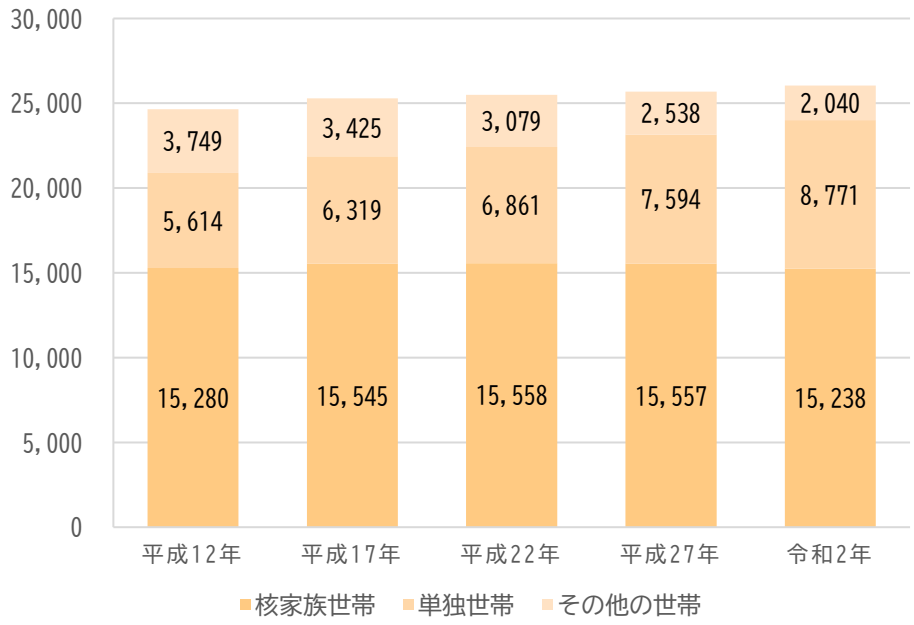
Ⅰ　山陽小野田市の状況

（1）家族類型別一般世帯数の推移

国勢調査における本市の世帯数の推移をみると、本市の一般世帯数は、増加を続けており、令和2年の調査では、26，049世帯となっています。

また、核家族世帯が減少し、単独世帯が増えており、令和２年の調査では、単独世帯は、8，771世帯となっています。

【家族類型別一般世帯数の推移】



＊世帯総数は、家族類型不詳世帯を含む（資料：国勢調査）

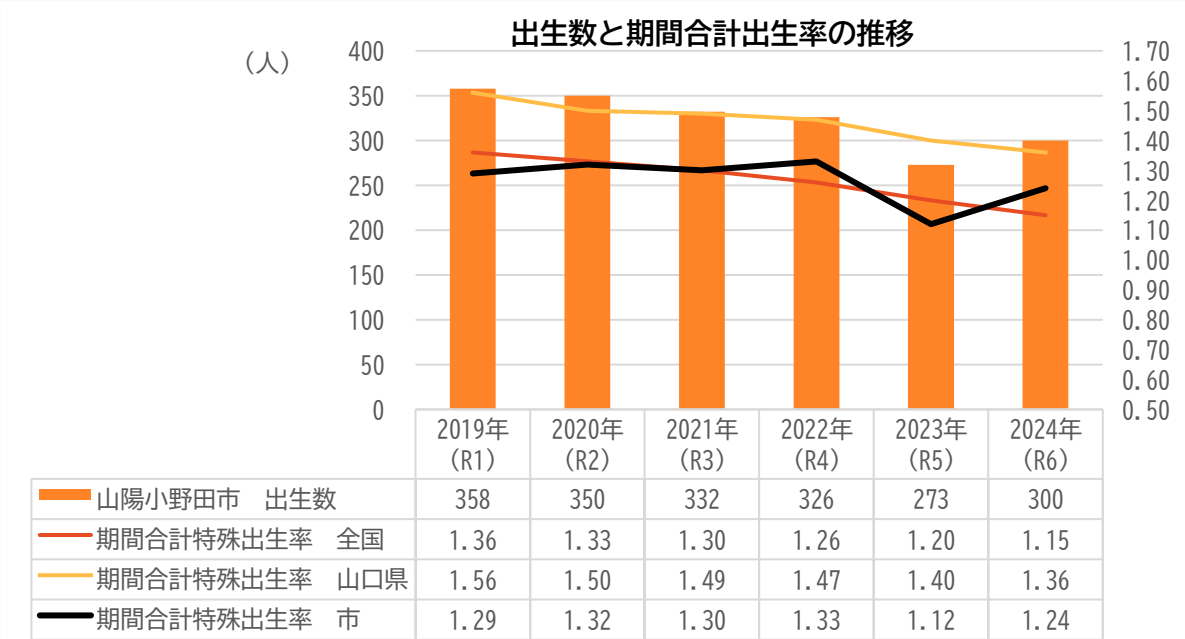
（2）ひとり親世帯数の推移

令和2年の国勢調査における、本市のひとり親世帯数は511世帯であり、平成27年の552世帯と比較すると40世帯程度減少しています。

なお、全国、山口県においても、令和2年と平成27年を比較すると、ひとり親世帯数は、減少しています。

（3）出生数の状況

住民基本台帳によると、本市の出生数は、平成30年の426人から、年々減少し、令和5年は、273人まで減少しましたが、令和6年は、300人となっています。また、期間合計特殊出生率は、令和5年は1.12で、全国、山口県と比較しても低くなりましたが、令和6年は、1.24となっています。



	2019年（R1）	2020年（R2）	2021年（R3）	2022年（R4）	2023年（R5）	2024年（R6）
山陽小野田市　出生数	358	350	332	326	273	300
期間合計特殊出生率　全国	1.36	1.33	1.30	1.26	1.20	1.15
期間合計特殊出生率　山口県	1.56	1.50	1.49	1.47	1.40	1.36
期間合計特殊出生率　市	1.29	1.32	1.30	1.33	1.12	1.24

資料：人口動態調査（厚生労働省）、人口推計（総務省統計局）、住民基本台帳

（4）支援が必要な子ども等の状況

本市の家庭児童相談の件数の推移をみると、養護相談が家庭児童相談の内容の半数を占めています。

【家族児童相談件数の推移】

（単位:人）

相談内容		R1	R2	R3	R4	R5	R6
養護相談	虐待	37	45	38	43	39	43
	その他	6	27	21	23	13	29
育成相談	性格行動	4	3	2	1	0	1
	不登校	10	2	8	3	8	10
	適正相談	0	0	0	0	0	0
	育児･しつけ	2	0	3	2	0	0
非行相談		2	0	0	0	0	2
障害相談		6	2	1	5	3	6
その他		19	9	6	6	8	15
合計		**86**	**88**	**79**	**83**	**71**	**106**

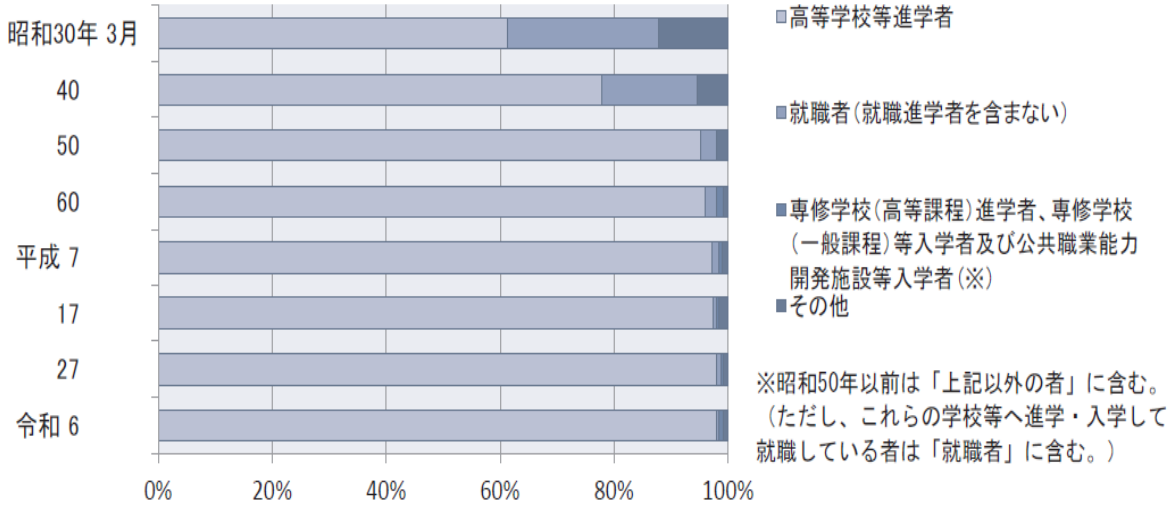
相談の種類

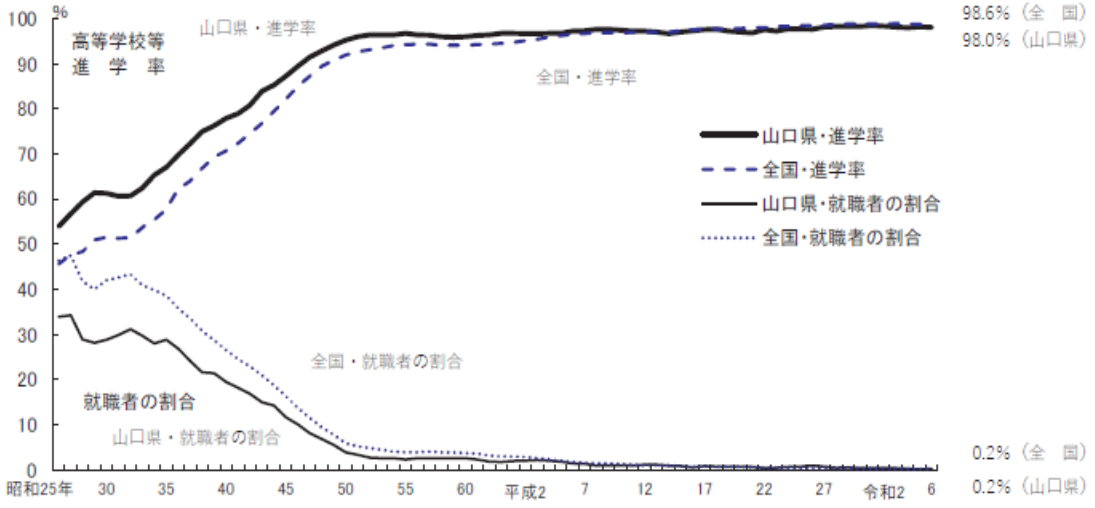
養護相談	親の家出、失踪、死亡、離婚、入院、服役等による養育困難、遺棄、迷子、虐待を受けた子ども、養子縁組に関する相談
育成相談	極度の反抗、友達と遊べない、落ち着きがない、家庭内暴力等の性格行動、不登校、進学、育児、しつけ等に関する相談
障害相談	肢体不自由、視聴覚障害、言語発達障害、重症心身障害、知的障害、自閉症等の症状を有する相談
非行相談	虚言癖、浪費癖、家出、乱暴、性的逸脱、飲酒、喫煙等の触法行為等に関する相談
その他	上記以外の相談

（5）中学校卒業後の進路別推移

令和6年3月の山口県内の中学校卒業後の状況をみると、全卒業者数の約99．0%が高等学校へ進学し、0．2%が就職しています。

【卒業後の状況と中学校卒業後の高等学校進学率及び就職者の割合の推移】





（注）　昭和５８年以前の高等学校等進学率は、高等学校通信制課程（本科）への進学者を含まないものである。

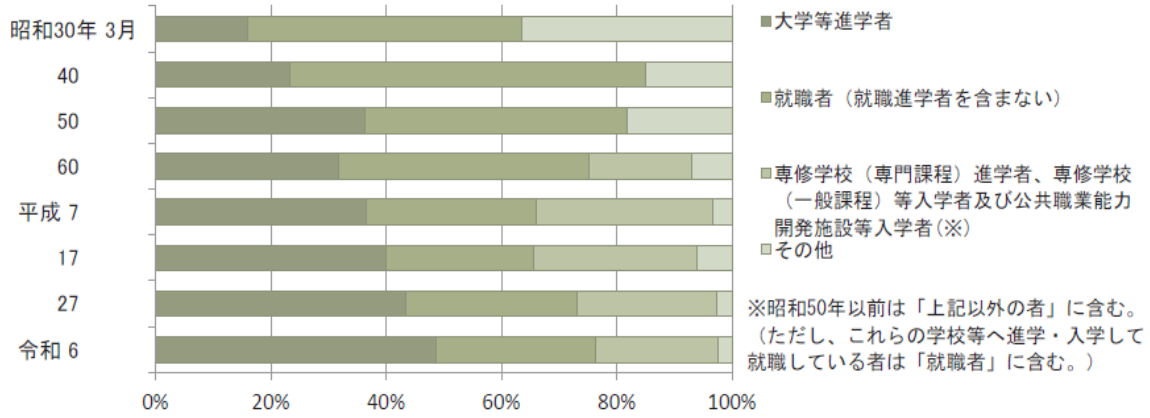
資料：令和６年度山口県教育統計調査結果報告書

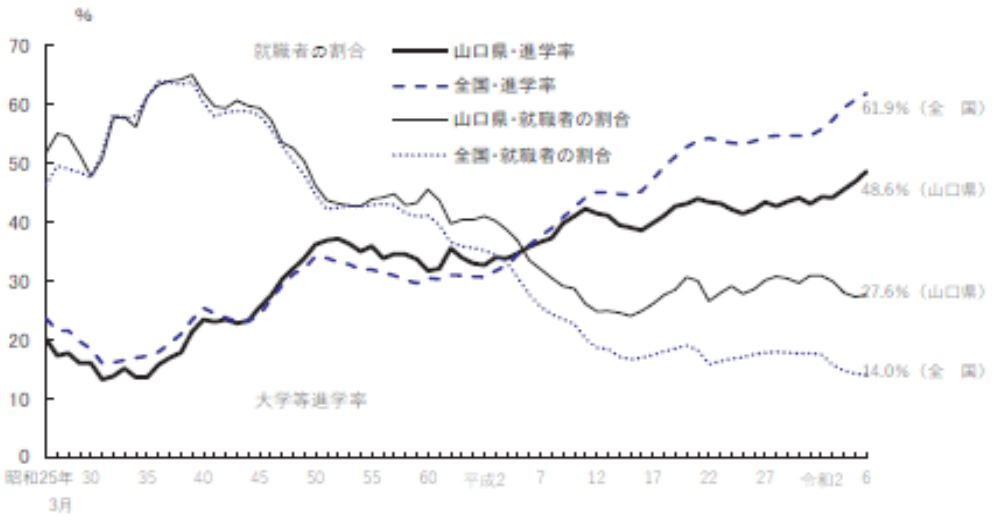
（6）高校学校卒業後の進路別推移

令和6年3月の山口県内の高等学校卒業後の状況をみると、全卒業者数の約69．4%が大学や専修学校等へ進学し、27．7%が就職しています。

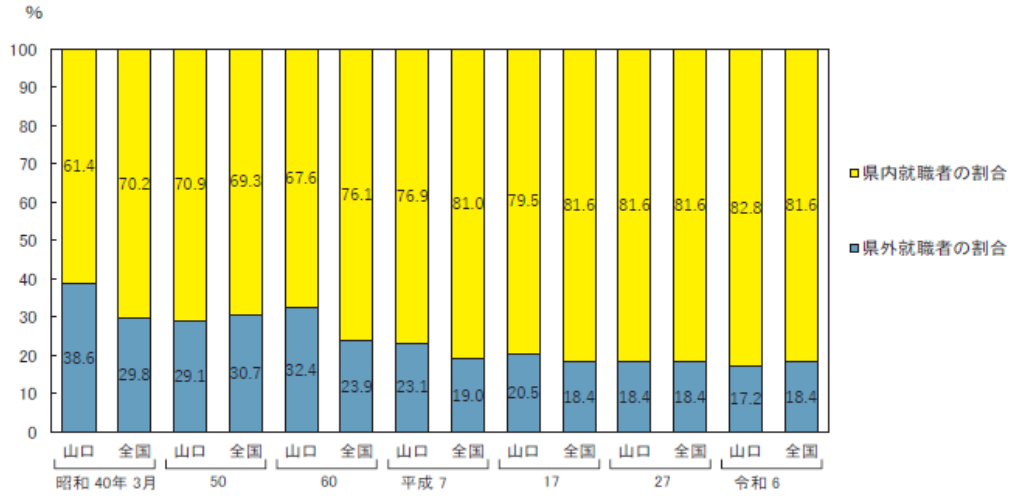
また、就職者の内、82．8%が山口県内に就職しています。

【卒業後の状況と大学等進学率及び卒業者に占める就職者の割合の推移】





（注）　昭和５８年以前の大学等進学率は、大学・短期大学の通信教育部への進学者を含まないものである。

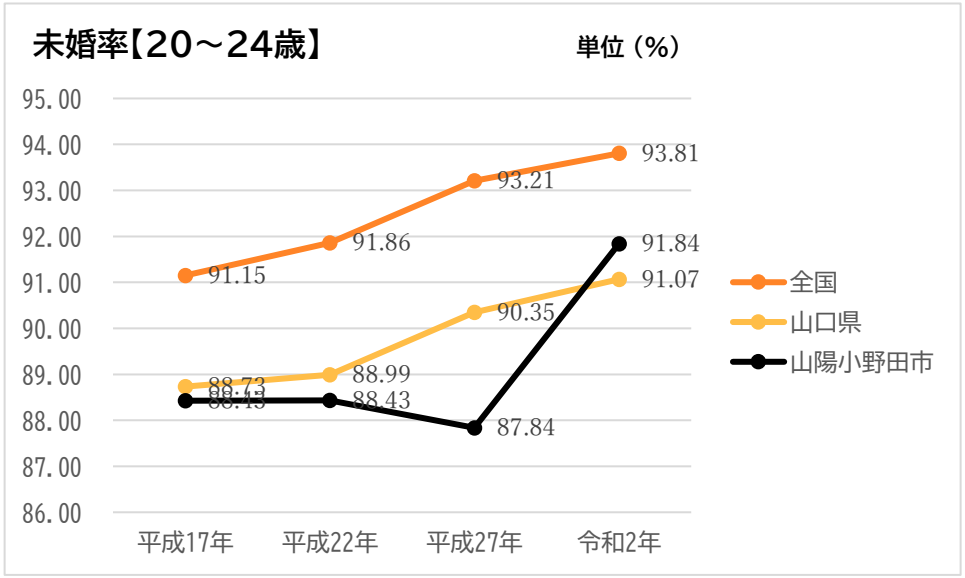


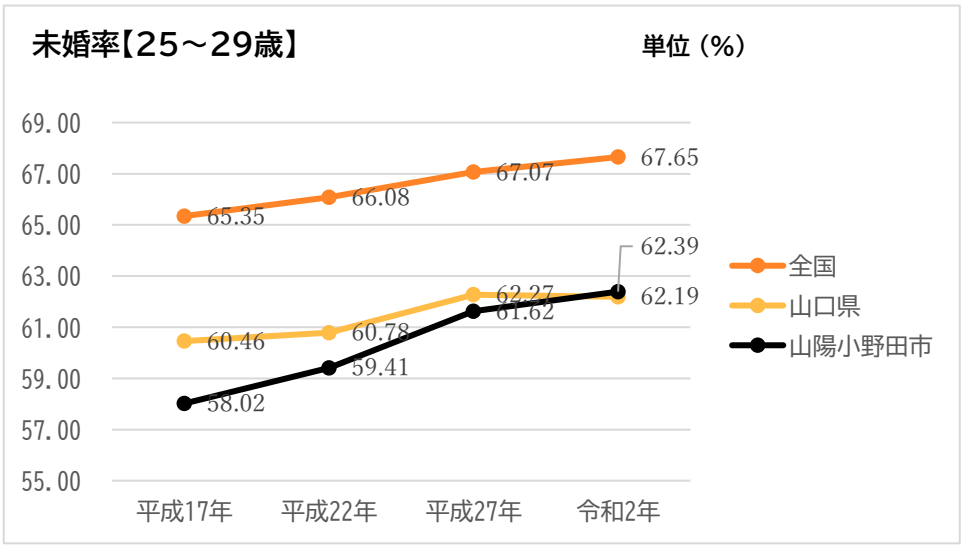
資料：令和６年度山口県教育統計調査結果報告書

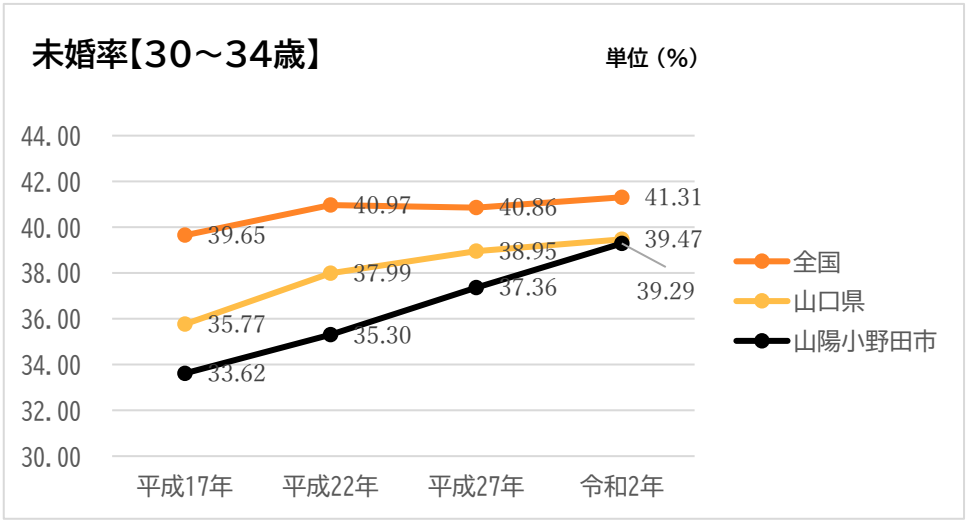
（7）未婚率の推移

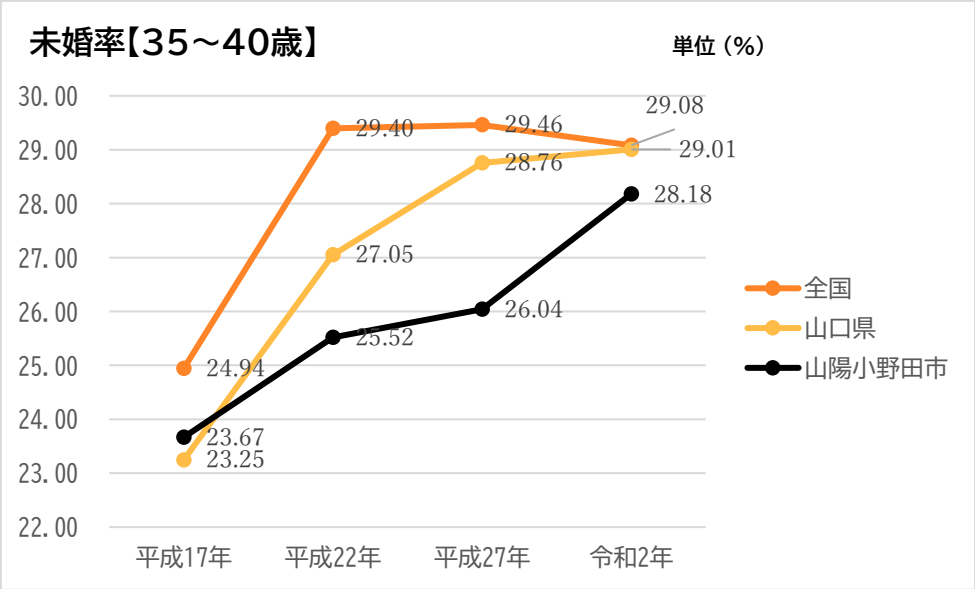
本市の年齢別にみる未婚率は、各年代とも上昇傾向にあります。

令和2年では、全ての年代において、全国の数値を下回っているものの、20歳から24歳まで及び25歳から29歳までの未婚率は、山口県の数値を上回っています。







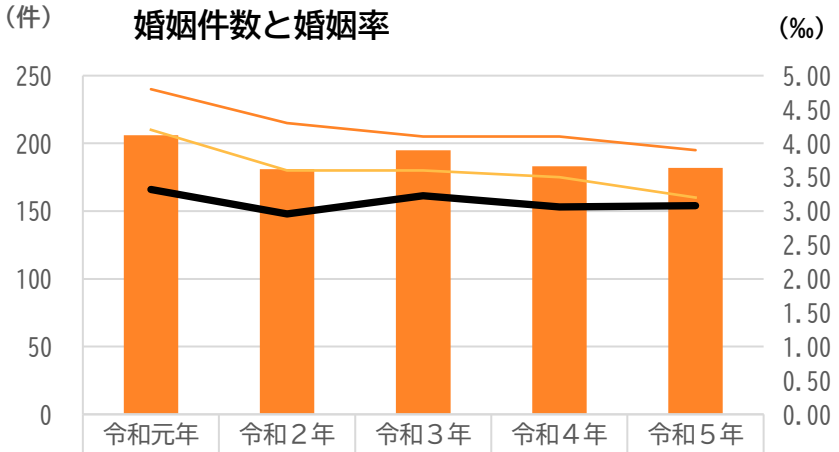

未婚率【35～40歳】
単位（%）
30.00
29.00
28.00
27.00
26.00
25.00
24.00
23.00
22.00
29.40
29.46
29.08
29.01
28.76
28.18
27.05
26.04
25.52
24.94
23.67
23.25
平成17年
平成22年
平成27年
令和2年
全国
山口県
山陽小野田市

資料：国勢調査

（8）婚姻数、婚姻率の推移

本市の婚姻数及び婚姻率は、増減を繰り返していますが、減少傾向にあります。

令和5年の婚姻数は182件、婚姻率（人口千人当たり）は、3.08‰となっており、婚姻率は、全国、 山口県の数値を下回っています。



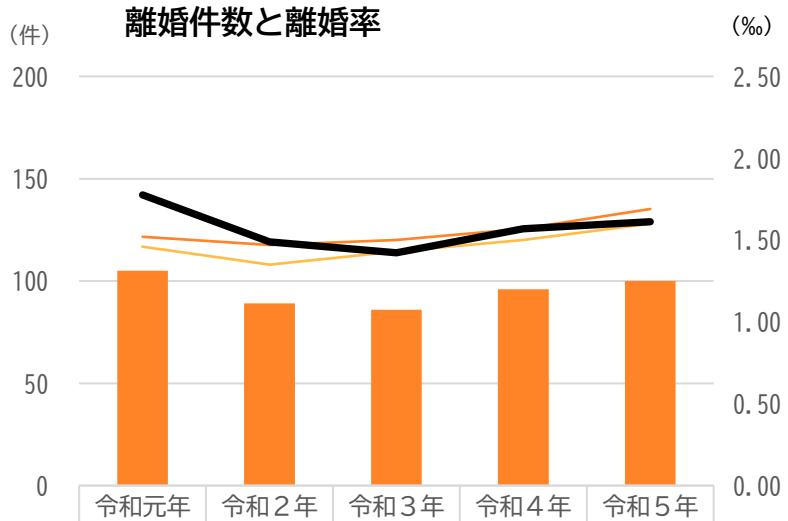
	令和元年	令和２年	令和３年	令和４年	令和５年
山陽小野田市（婚姻件数）	206	181	195	183	182
全国	4.80	4.30	4.10	4.10	3.90
県	4.20	3.60	3.60	3.50	3.20
山陽小野田市	3.32	2.96	3.23	3.06	3.08

資料：山口県保健統計年報

（9）離婚数、離婚率の推移

本市の離婚数、離婚率は、増減を繰り返していますが、令和3年から微増しています。

令和5年の離婚数は100件、離婚率（人口千人当たり）は、1.61‰となっており、離婚率は、全国、山口県の数値と変わらない数値となっています。



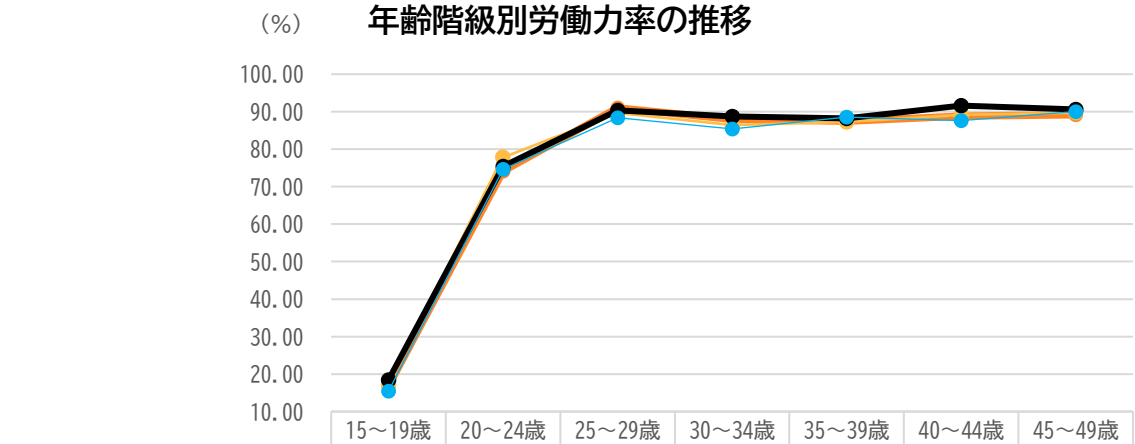
	令和元年	令和２年	令和３年	令和４年	令和５年
山陽小野田市（離婚件数）	105	89	86	96	100
全国	1.52	1.47	1.50	1.57	1.69
県	1.46	1.35	1.43	1.50	1.60
山陽小野田市	1.78	1.49	1.42	1.57	1.61

資料：山口県保健統計年報

（10）年齢階級別労働力率の推移と比較

本市の令和2年の労働力率は、40歳から44歳までが91.61%と一番高く、次いで、45歳から49歳までが90.63%、25歳から29歳までが90.34%となっています。

山口県及び全国と比べると、ほぼ同水準、あるいは、若干高い状況です。



	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳
全国	16.77	74.08	91.00	87.97	87.47	88.78	89.12
山口県	17.18	77.81	89.69	86.40	87.27	89.16	89.72
山陽小野田市	18.44	75.44	90.34	88.69	88.26	91.61	90.63
山陽小野田市（平成27年）	15.42	74.67	88.38	85.37	88.56	87.65	90.04

※ 労働力率：15 歳以上人口に占める労働力人口の割合

資料：山口県保健統計年報

2　アンケート調査からみた現状

（1）調査の概要

（ア）調査の目的

「山陽小野田市こども計画」の策定に向けて、子どもの生活の状況や学校での過ごし方について、子ども自身と保護者に調査を行うことで、現状や要望を把握し、計画に反映することを目的として実施しました。

（イ）調査対象及び実施方法

調査は、下記の方法により、実施しました。

（1）子どもの生活実態調査・子どもの生活に関するアンケート

調査対象者	本市在住の小学５年生、中学２年生の児童生徒及び保護者（全数）
調査票配布数	本市在住の小学５年生　：　535 人 本市在住の中学２年生　：　547 人 保護者　：1,082 人
調査の期間	令和７年９月９日（火）～令和７年９月 30 日（火）
調査方法	調査依頼文及び調査票を郵送により配布。郵送、WEB による回答

（2）こども・若者の意識と生活に関する調査

調査対象者	本市在住の 16 歳から 39 歳の子ども・若者
調査票配布数	2,000 人
調査の期間	令和７年９月９日（火）～令和７年９月 30 日（火）
調査方法	調査依頼文及び調査票を郵送により配布。郵送、WEB による回答

（ウ）有効回答数及び回収率

区分	配布数（人）	有効回答数（人）	回収率（%）
小学5年生	535	214	40.0
中学2年生	547	183	33.5
保護者	1,082	430	39.7
子ども・若者	2,000	487	24.4

（エ） 調査集計にあたっての留意事項

・ 回答結果（割合）は小数点第2位を四捨五入しているため，単一回答（複数の選択肢からひとつだけを選ぶ形式）の割合の合計が 100%にならない場合があります。
・ 複数回答（2つ以上の回答を選ぶことのできる形式）の項目は，有効標本数全体もしくは各属性の合計に対して各々の割合を示していますので、各選択肢の回答の割合を合計しても100%にはなりません。
・ 本報告書における「n」、「SA」、「MA」の意味は次のとおりです。
「n」：サンプル数、「SA」：単一回答（Single Answer の略）、
「MA」：複数回答（Multiple Answer の略）

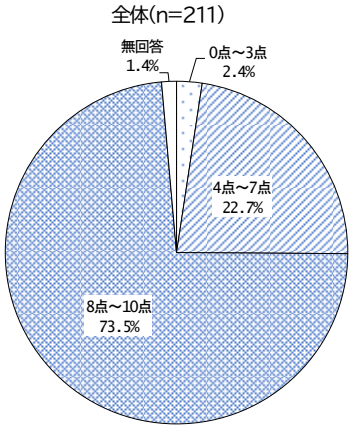
（2） 調査の結果

（ア） 子どもの生活に関するアンケートついて

① 今の生活についてどの程度「幸せ」だと感じているかについて

今の生活を、どの程度「幸せ」だと感じているかについて、「とても幸せ」を10点、「幸せではない」を0点とすると、何点くらいになると思うか聞いたところ、小学生では、「8点～10点」が73.5%と最も高く、次いで「4点～7点」が22.7%、「0点～3点」が2.4%となり、中学生では、「8点～10点」が62.2%と最も高く、次いで「4点～7点」が30.0%、「0点～3点」が3.9%となっています。

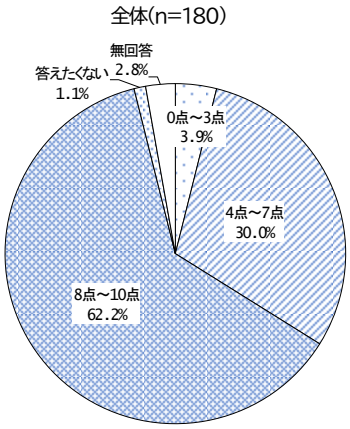
［小学生］



（%）

	0点	1点	2点	3点	4点	5点	6点	7点	8点	9点	10点	無回答
全体（n=211）	0.9	0.5	0.5	0.5	3.3	6.2	5.7	7.6	12.8	14.7	46.0	1.4
男子（n=107）	1.9	0.0	0.9	0.9	2.8	10.3	6.5	6.5	15.9	16.8	36.4	0.9
女子（n=100）	0.0	1.0	0.0	0.0	3.0	2.0	5.0	9.0	9.0	12.0	57.0	2.0

［中学生］



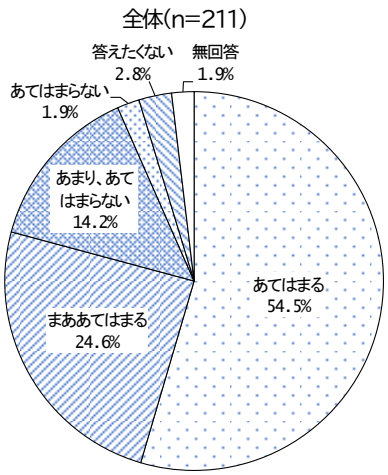
（%）

	0点	1点	2点	3点	4点	5点	6点	7点	8点	9点	10点	答えたくない	無回答
全体（n=180）	0.6	0.6	1.7	1.1	2.2	10.6	5.0	12.2	21.1	16.1	25.0	1.1	2.8
男性（n=98）	0.0	1.0	1.0	0.0	2.0	8.2	3.1	12.2	24.5	14.3	30.6	1.0	2
女性（n=79）	1.3	0.0	1.3	2.5	2.5	13.9	7.6	11.4	17.7	19.0	19.0	1.3	2.5

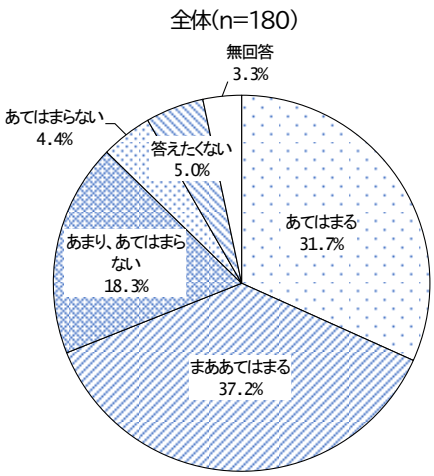
② 自分らしさがあるかについて

自分らしさがあるかについて聞いたところ、小学生は、『あてはまる』(あてはまる・まああてはまる)が79.1%、中学生は、68.9%となっています。

［小学生］



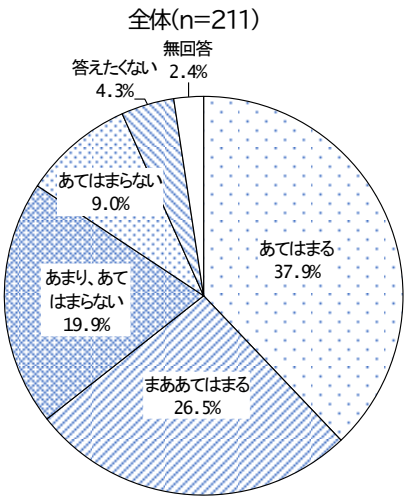
［中学生］



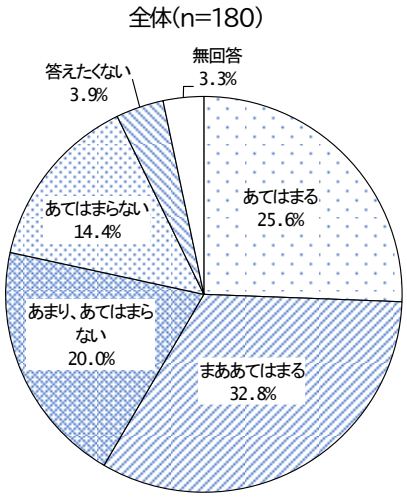
③ 自分の好きなところがあるかについて

自分の好きなところがあるかについて聞いたところ、小学生は、『あてはまる』(あてはまる・まああてはまる)が64.4%、中学生は、58.4%となっています。

［小学生］



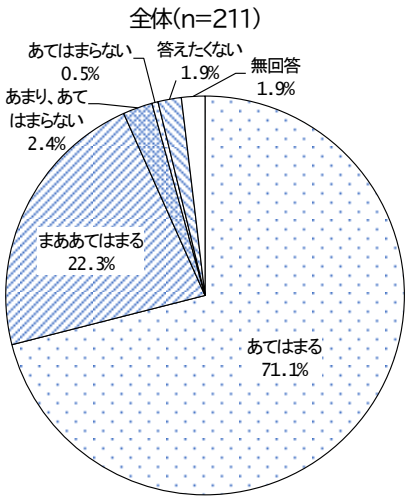
［中学生］



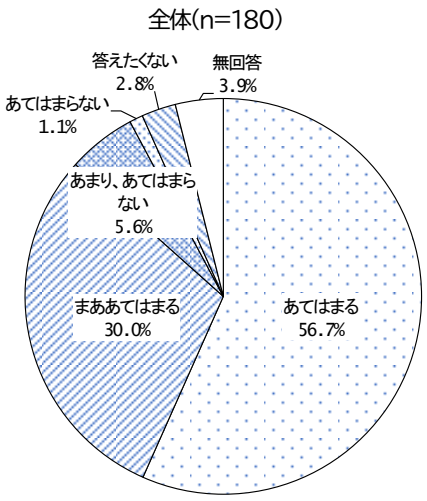
④ 家族に大切にされていると思うかについて

家族に大切にされていると思うか聞いたところ、小学生は、『あてはまる』(あてはまる・まああてはまる)が93.4%、中学生は、86.7%となっています。

［小学生］



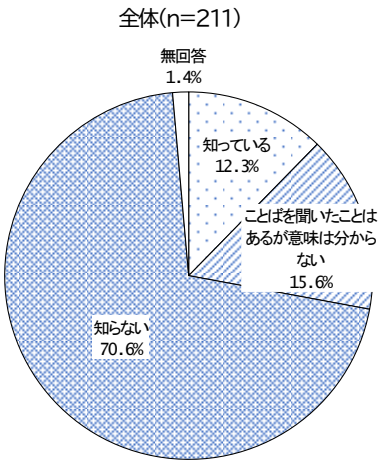
［中学生］



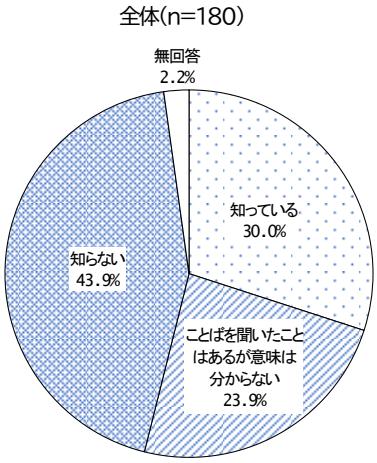
⑤ ヤングケアラーの認知度について

「ヤングケアラーという言葉を知っているか」聞いたところ、小学生では、「知らない」が70. 6%と最も高く、次いで「ことばを聞いたことはあるが意味は分からない」が15. 6%、「知っている」が12. 3%となり、中学生では、「知らない」が43. 9%と最も高く、次いで「知っている」が30. 0%、「ことばを聞いたことはあるが意味は分からない」が23. 9%となっています。

［小学生］



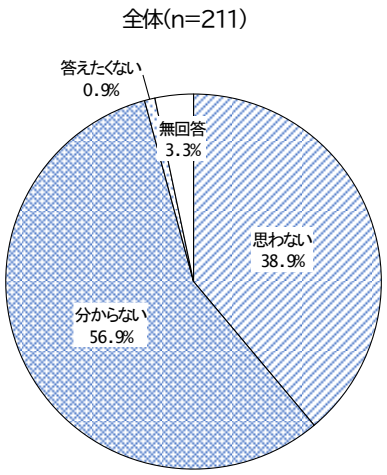
［中学生］



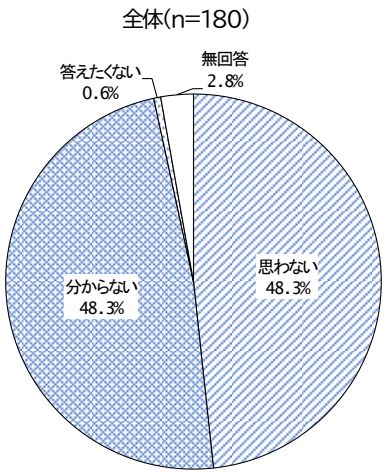
⑥ 自分はヤングケアラーだと思うかについて

自分は、「ヤングケアラー」だと思うか聞いたところ、小学生は、「分からない」が56. 9%と最も高く、次いで「思わない」が38. 9%となり、中学生は、「思わない」、「分からない」が48. 3%と最も高く、次いで「答えたくない」が0. 6%となっています。

［小学生］



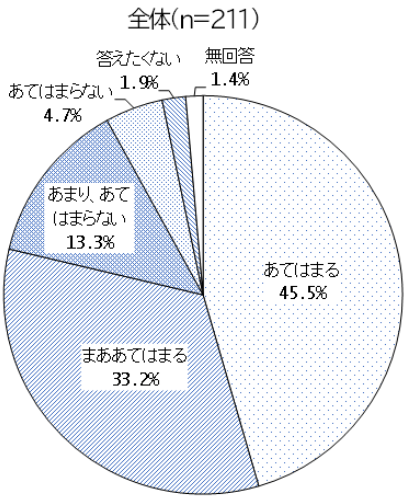
［中学生］



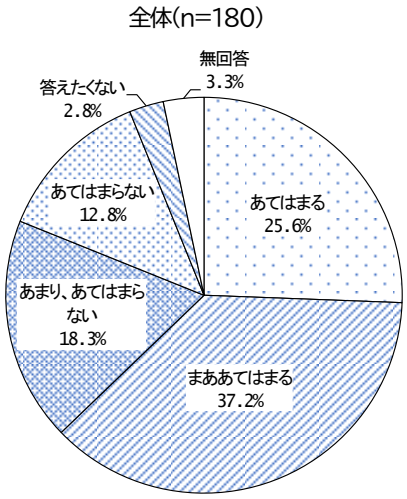
⑦ 自分の将来について明るい希望を持っているかどうかについて

自分の将来について明るい希望を持っているかどうか聞いたところ、小学生は、『あてはまる』(あてはまる・まああてはまる)が78.7%、中学生は、62.8%となっています。

［小学生］



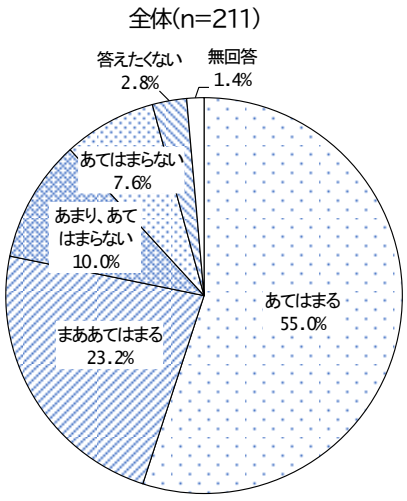
［中学生］



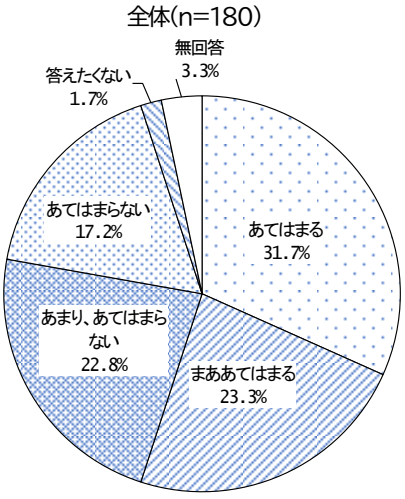
⑧ 将来の夢や目標、つきたい職業があるかどうかについて

将来の夢や目標、つきたい職業があるかどうか聞いたところ、小学生は、『あてはまる』(あてはまる・まああてはまる)が78.2%、中学生は、55.0%となっています。

［小学生］



［中学生］

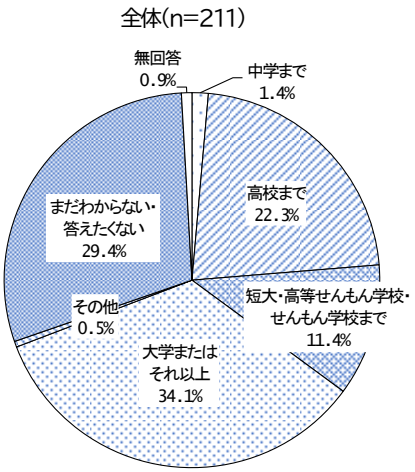


⑨ 将来の進学先の希望について

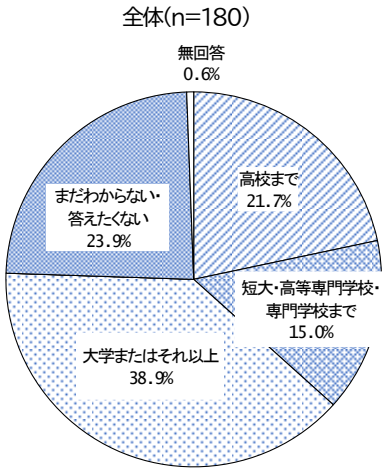
将来、どこまで進学したいかについて聞いてみると、小学生は、「大学またはそれ以上」が34.1%と最も高く、次いで「まだわからない・答えたくない」が29.4%、「高校まで」が22.3%となり、中学生は、「大学またはそれ以上」が38.9%と最も高く、次いで「まだわからない・答えたくない」が23.9%、「高校まで」が21.7%となっています。

また、進学先を選んだ理由については、小・中学生共に「希望する学校や職業があるから」が最も高く、小学生は、次いで「特に理由はない・答えたくない」が21.1%、「自分のせいせきから考えて」が16.3%、中学生は、次いで「自分の成績から考えて」が19.1%、「親がそう言っているから」が16.9%となっています。

［小学生］

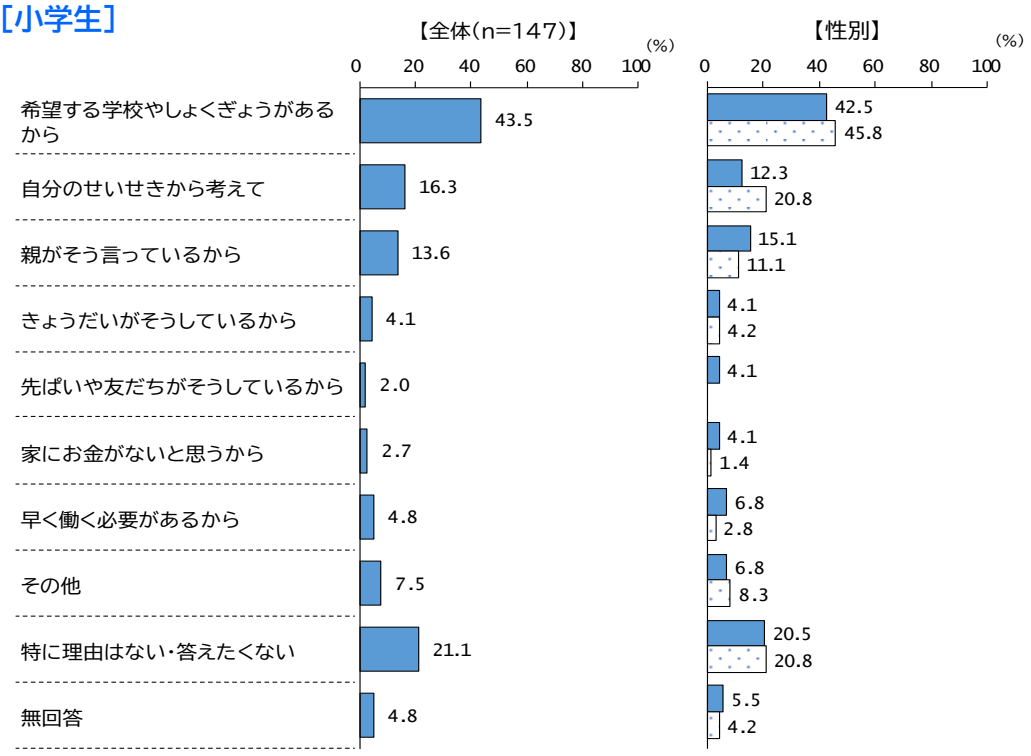


［中学生］

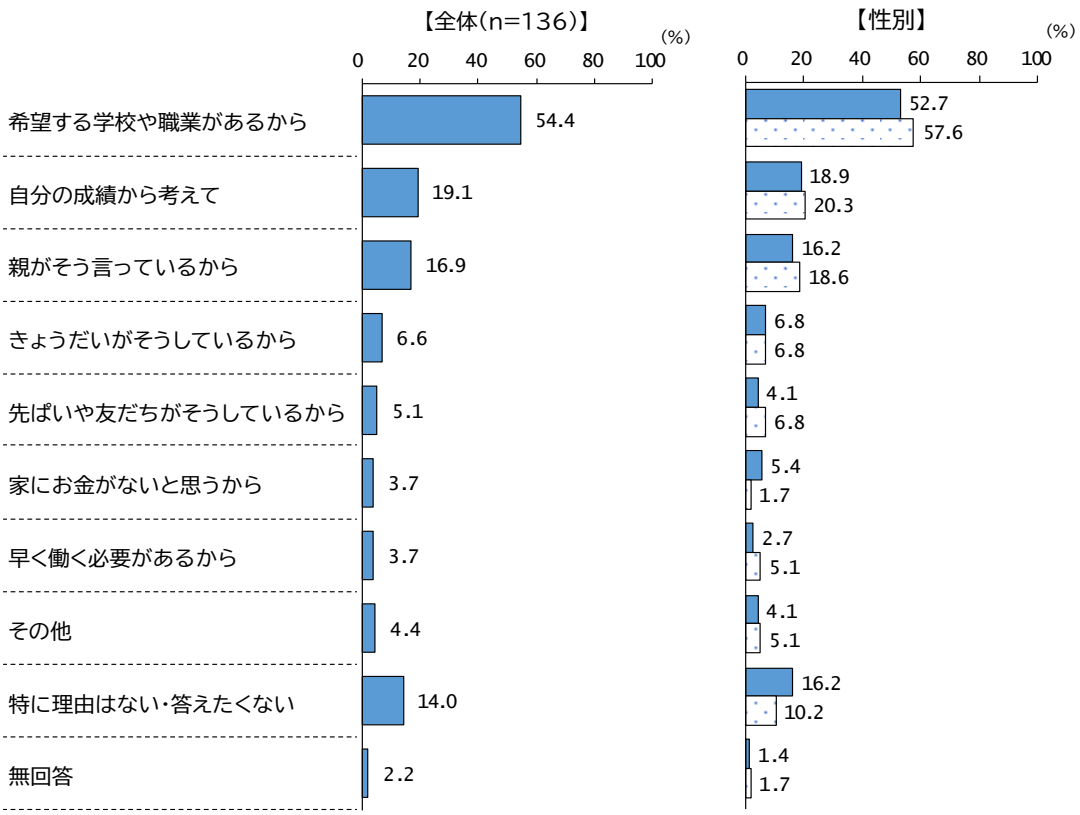


［その進学先を選んだ理由は何ですか。］（MA）

［小学生］



［中学生］

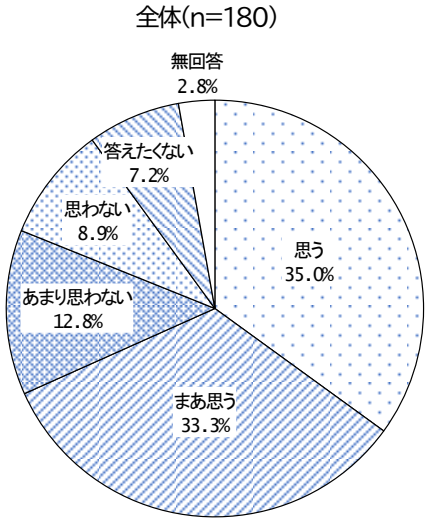

【全体(n=136)】
(%)
0
20
40
60
80
100
希望する学校や職業があるから
54.4
自分の成績から考えて
19.1
親がそう言っているから
16.9
きょうだいがそうしているから
6.6
先ぱいや友だちがそうしているから
5.1
家にお金がないと思うから
3.7
早く働く必要があるから
3.7
その他
4.4
特に理由はない・答えたくない
14.0
無回答
2.2
【性別】
(%)
0
20
40
60
80
100
52.7
57.6
18.9
20.3
16.2
18.6
6.8
6.8
4.1
6.8
5.4
1.7
2.7
5.1
4.1
5.1
16.2
10.2
1.4
1.7

⑩ 将来、結婚したいと思うかについて（中学生のみ）

将来、結婚したいと思うかどうか中学生に聞いたところ、『思う』(「思う」と「まあ思う」を合わせた割合)は68.3%となりました。

また、「あまり思わない」、「思わない」と回答した理由について聞いたところ、「異性との関わり合いが煩わしい、苦手、怖い」、「一人で暮らしたい、一人が楽」、「面倒くさい」などの理由があげられました。

［中学生］

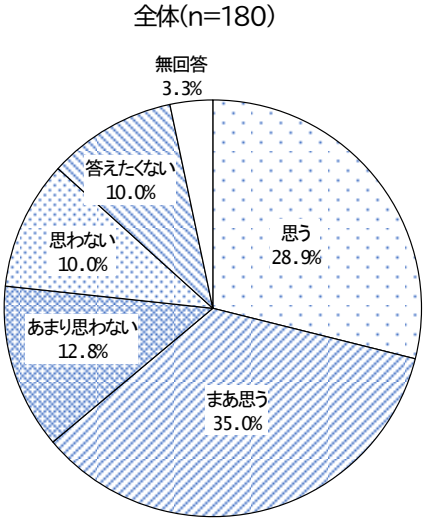


⑪ 将来、子どもが欲しいと思うかについて（中学生のみ）

将来、子どもが欲しいと思うかどうか中学生に聞いてみると、『思う』(「思う」と「まあ思う」を合わせた割合)は63.9%となりました。

また、「あまり思わない」、「思わない」と回答した理由について聞いたところ、「大変そうだから」「子どもが好きではない、苦手」、「育てる自信がない」などの理由があげられました。

［中学生］



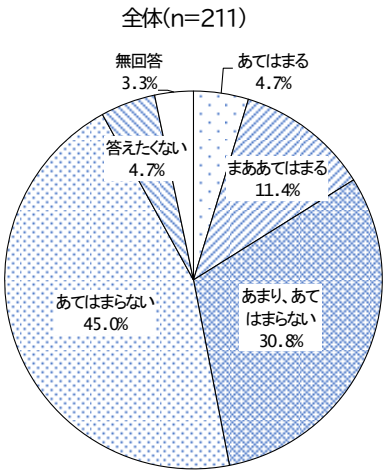
【あまり思わない、思わないと思う理由】

理由	類似回答数(件)
大変そうだから	6
子どもが好きではない、苦手	3
育てる自信がない	3
一人で過ごしたいから	2
出産が痛いから	2
お金がかかるから	2
その他	7
答えたくない	7

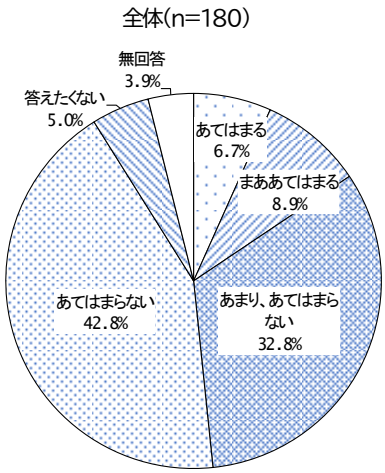
⑫ 市の取組みや政策について、自分の意見を伝えたいかについて

市の取組みや政策について、自分の意見を伝えたいかについて聞いてみると、小学生は、『あてはまる』(「あてはまる」と「まああてはまる」を合わせた割合)は、16.1%となり、中学生は、15.6%となりました。

［小学生］



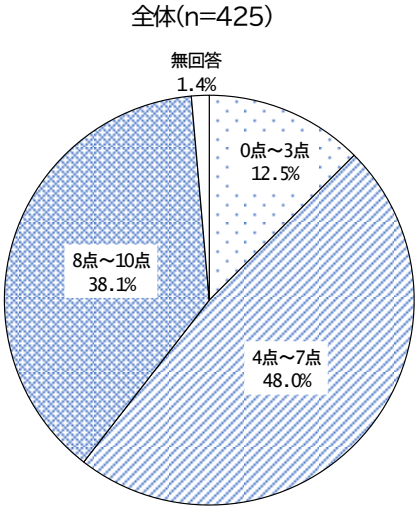
［中学生］



（イ） 子どもの生活に関するアンケートついて（保護者）

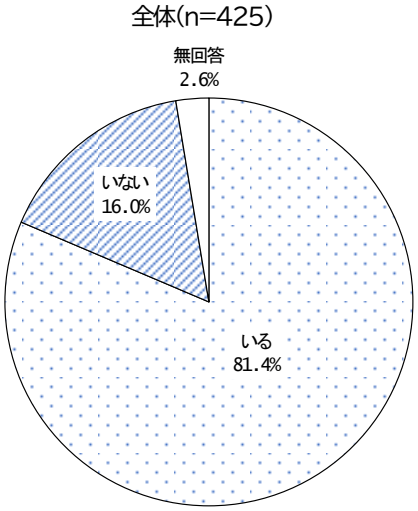
① 最近の生活に、どのくらい満足しているかについて

最近の生活にどれぐらい満足しているかについて、聞いたところ、「4点～7点」が48.0%と最も高く、次いで「8点～10点」が38.1%、「0点～3点」が12.5%となっています。



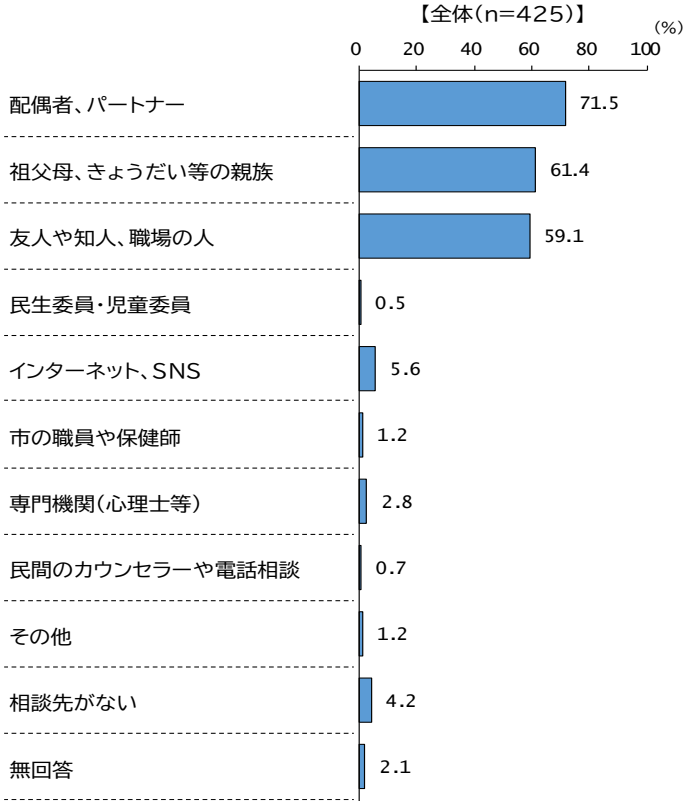
② 子どもの世話や看病について頼れる人がいるかについて

子どものお子さんの世話や看病について頼れる人がいるかについて聞いたところ、「いる」が81.4%、「いない」が16.0%となっています。



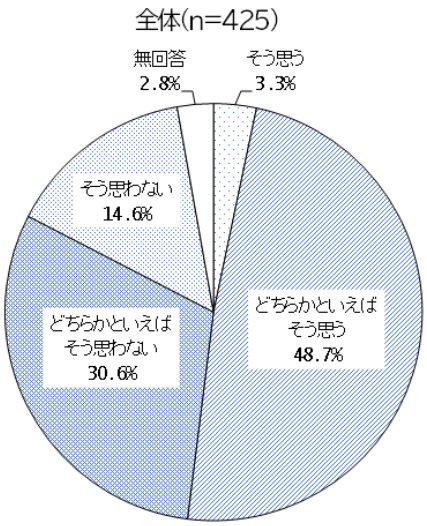
③ 子育てに関する相談先について

子育てに関する相談先について聞いたところ、「配偶者、パートナー」が71.5%と最も高く、次いで「祖父母、きょうだい等の親族」が61.4%、「友人や知人、職場の人」が59.1%となっています。



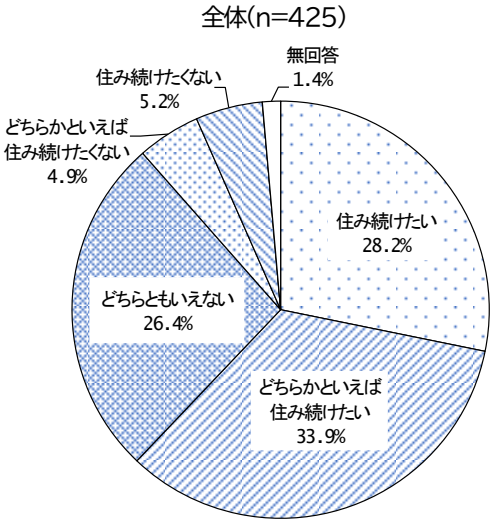
④ 山陽小野田市は子育てが地域で支えられていると思うかについて

山陽小野田市は子育てが地域で支えられていると思うか聞いたところ、「どちらかといえばそう思う」が48.7%と最も高く、次いで「どちらかといえばそう思わない」が30.6%、「そう思わない」が14.6%となっています。



⑤ 山陽小野田市に住み続けたいと思うかについて

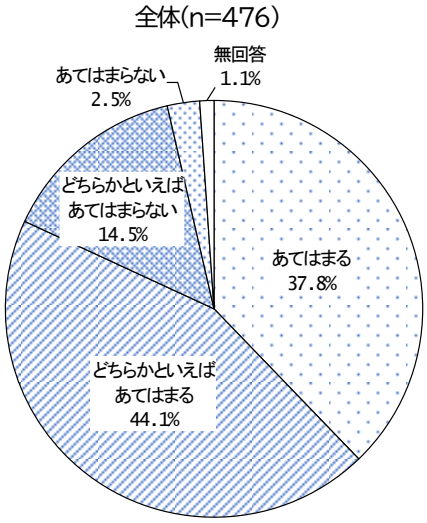
山陽小野田市に住み続けたいと思うかどうか聞いたところ、『住み続けたい』(「住み続けたい」と「どちらかといえば住み続けたい」を合わせた割合)が62.1%、『住み続けたくない』(「どちらかといえば住み続けたくない」と「住み続けたくない」を合わせた割合)が10.1%となっています。



(ウ) こども・若者の意識と生活に関するアンケートついて

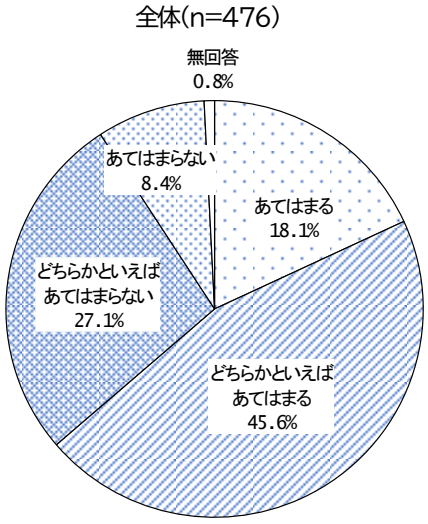
① 自分らしさがあるかについて

自分らしさがあるかについて聞いたところ、『あてはまる』(「あてはまる」と「どちらかといえばあてはまる」を合わせた割合)は、81.9%となっています。



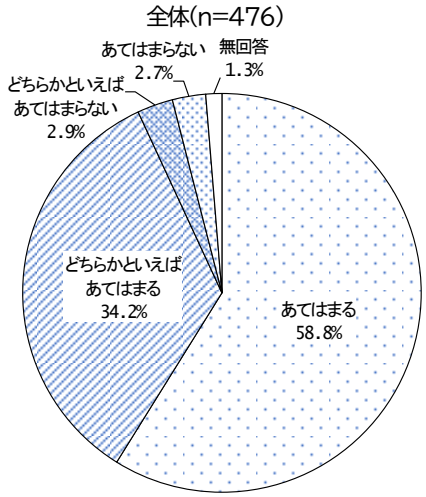
② 今の自分が好きかについて

今の自分が好きかについて聞いたところ、『あてはまる』(「あてはまる」と「どちらかといえばあてはまる」を合わせた割合)は、63.7%となっています。



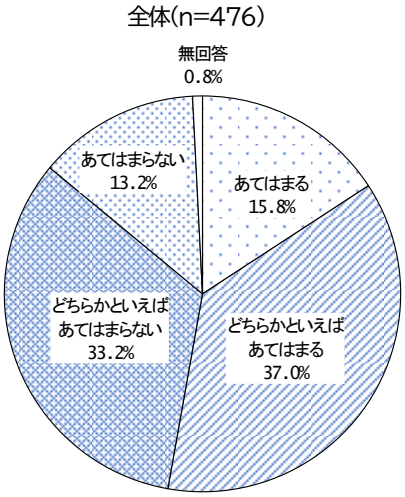
③ 自分の親(保護者)、家族から愛されていると思うかについて

自分の親(保護者)、家族から愛されていると思うか聞いたところ、『あてはまる』(「あてはまる」と「どちらかといえばあてはまる」を合わせた割合)が93.0%となっています。



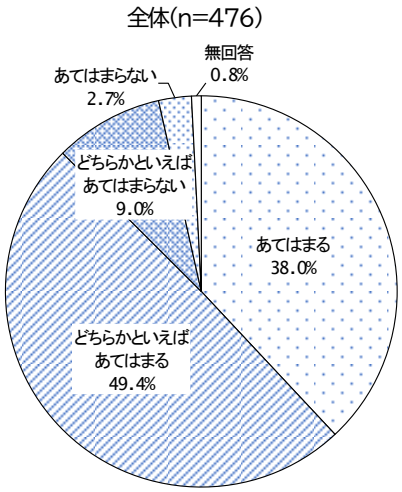
④ 自分自身に満足しているかについて

自分自身に満足しているか聞いたところ、『あてはまる』(「あてはまる」と「どちらかといえばあてはまる」を合わせた割合)が52.8%となっています。



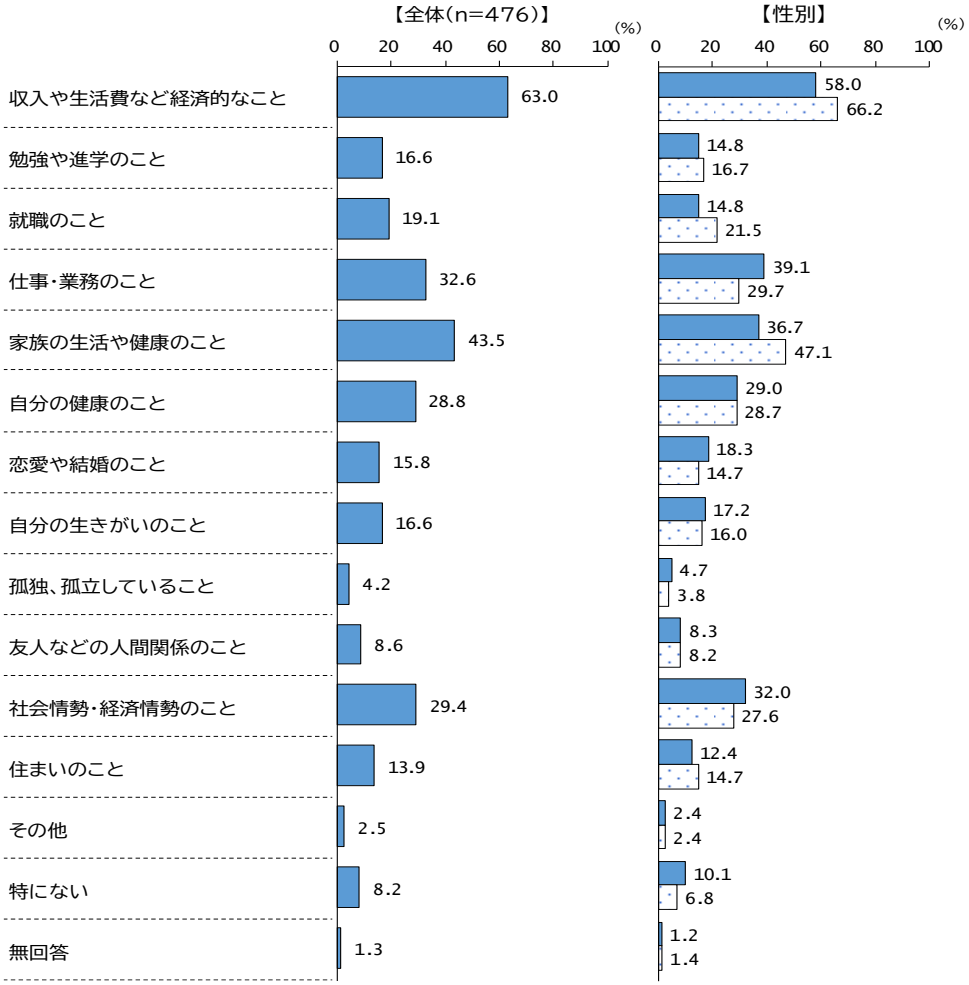
⑤ 今の自分は幸せだと思うかについて

今の自分は幸せだと思うかについて聞いたところ、『あてはまる』(「あてはまる」と「どちらかといえばあてはまる」を合わせた割合)が87.4%となっています。



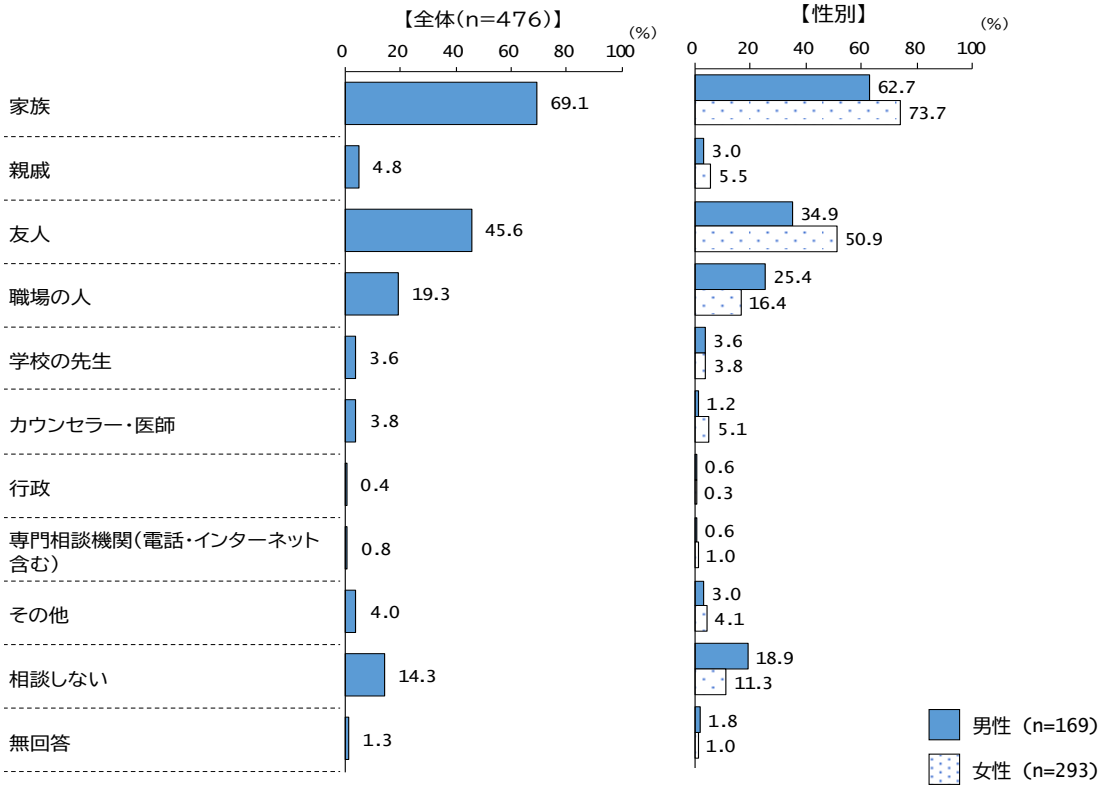
⑥ 不安に感じていることについて

現在、不安に感じていることについて聞いたところ、「収入や生活費など経済的なこと」が63.0%と最も高く、次いで「家族の生活や健康のこと」が43.5%、「仕事・業務のこと」が32.6%となっています。



⑦ 不安や悩みがある時の相談先について

不安や悩み、ストレスがある時の相談先について聞いたところ、「家族」が69.1%と最も高く、次いで「友人」が45.6%、「職場の人」が19.3%となっています。



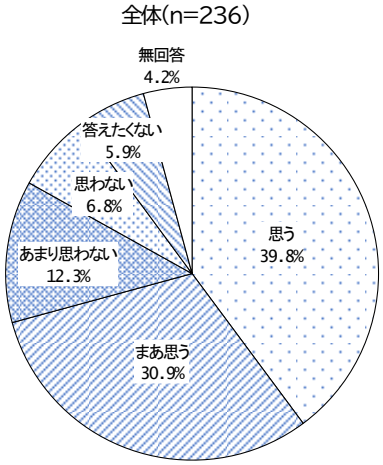
【その他の主な回答】

chatGPT 等の AI 、恋人、パートナー、先輩

⑧ 将来、結婚したいと思うかについて（婚姻していないと答えた方のみ回答）

将来、結婚したいと思うかどうか聞いてみると、『思う』(「思う」と「まあ思う」を合わせた割合)は70.7%となっており、性別でみると、女性は『思う』が74.2%と男性よりも6.5ポイント高くなっています。

また、「あまり思わない」、「思わない」と回答した理由について聞いたところ、「結婚に興味がない、良いイメージがない」、「人間関係が煩わしい、一人が良い」、「経済的に難しい」、「相手がいない」などの理由があげられています。

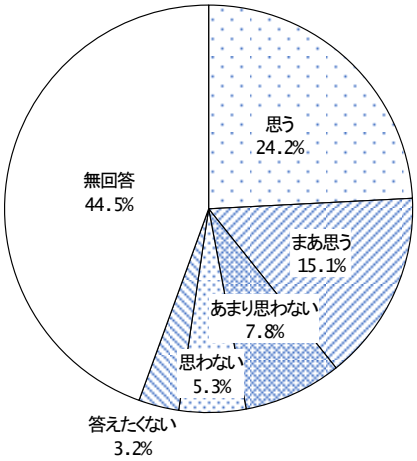


⑨ 将来、子どもが欲しいと思うかについて（現在、お子さんがいない方のみ回答）

将来、子どもが欲しいと思うかどうか聞いてみると、『思う』(「思う」と「まあ思う」を合わせた割合)は、39.3%となっています。

また、「あまり思わない」、「思わない」と回答した理由について聞いたところ、「育てる自信がない」、「経済的に難しい・不安がある」、「社会情勢に不安がある」、「子どもが好きではない、苦手」などの理由があげられました。

全体(n=476)



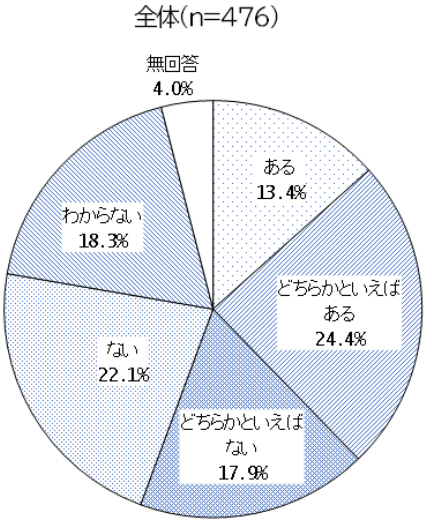
【あまり思わない、思わないと思う理由】

理由	類似回答数(件)
育てる自信がない	9
経済的に難しい・不安がある	7
社会情勢に不安がある	5
子どもが好きではない、苦手	2
理由はない	2
その他	12
答えたくない	6

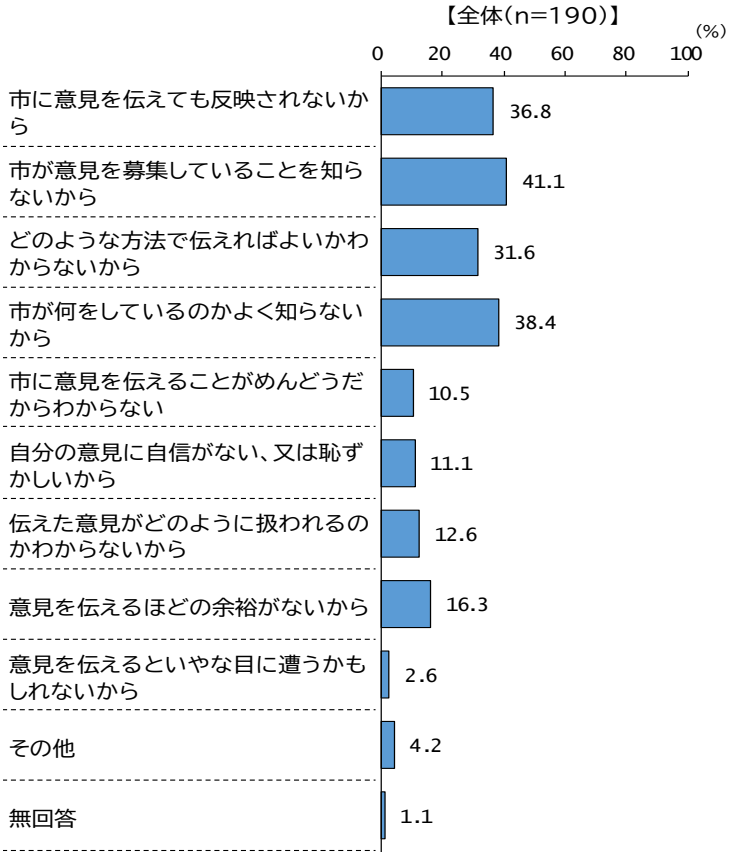
⑩ 山陽小野田市がまちづくりを行うときに、自分の意見や思いを伝えたいかについて

市の取組みや政策について、自分の意見を伝えたいかについて聞いてみると、『ある』(「ある」と「どちらかといえばある」を合わせた割合)は37.8%、『ない』(「どちらかといえばない」と「ない」を合わせた割合)は40.0%となっています。

また、「どちらかといえばない」、「ない」を選択した理由について聞いたところ、「市が意見を募集していることを知らないから」が41.1%と最も高く、次いで「市が何をしているのかよく知らないから」が38.4%、「市に意見を伝えても反映されないから」が36.8%となっています。

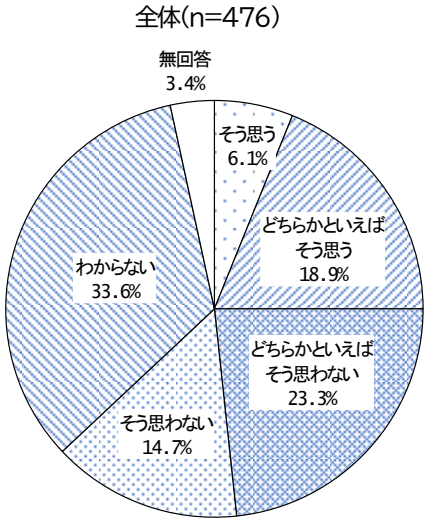


【意見や思いを伝えたいと思わない理由】



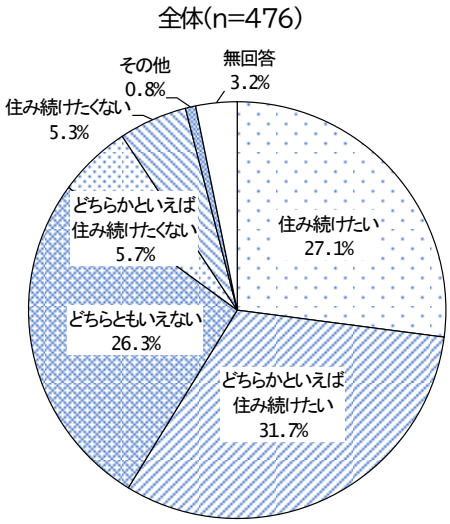
⑪ 山陽小野田市がまちづくりを行うときに、子どもや若者の意見を取り入れていると思うかについて

市がまちづくりを行うときに、子どもや若者の意見を取り入れていると思うか聞いたところ、『そう思わない』(「どちらかといえば、そう思わない」と「そう思わない」を合わせた割合)が、38.0%と最も高く、次いで「わからない」が33.6%、『そう思う』(「そう思う」と「どちらかといえば、そう思う」を合わせた割合)が25.0%となっています。



⑫ 山陽小野田市に住み続けたいと思うかについて

山陽小野田市に住み続けたいと思うかどうか聞いたところ、『住み続けたい』(「住み続けたい」と「どちらかといえば住み続けたい」を合わせた割合)が58.8%、『住み続けたくない』(「どちらかといえば住み続けたくない」と「住み続けたくない」を合わせた割合)が11.0%となっています。

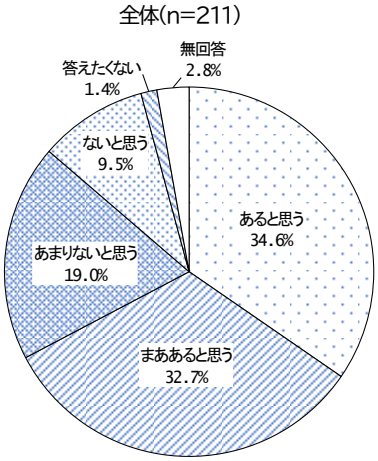


（エ） 居場所について

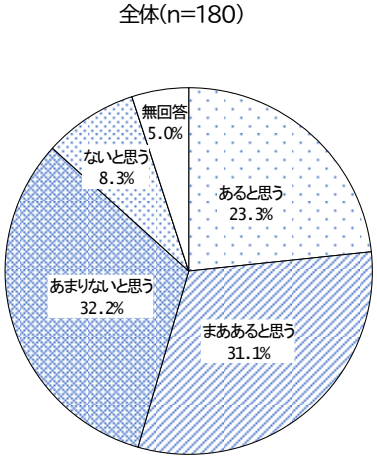
① 遊びや見たり聞いたり感じたり学べるなどの体験ができる場所について（小学生・中学生）

自分の周りに遊びや見たり聞いたり感じたり学べるなどの体験ができる場所が十分にあるか聞いたころ、小学生では、『あると思う』(「あると思う」と「まああると思う」を合わせた割合)が67.3%、中学生では、『あると思う』(「あると思う」と「まああると思う」を合わせた割合)が54.4%となっています。

［小学生］



［中学生］



② 利用したことがある場所について（小学生・中学生）

「自分や友人の家以外で、平日の夜や休日をすごすことができる場所(放課後児童クラブ、スポーツや習いごとの教室、塾など)」、「自分や友人の家以外で、夕ごはんを無料か安く食べることができる場所(こども食堂など)」、「勉強を無料でみてくれる場所」、「家や学校以外で、何でも相談できる場所(電話やインターネットの相談を含む)」を利用したことがあるか聞いたころ、小学生、中学生共に、「自分や友人の家以外で、平日の夜や休日をすごすことができる場所(放課後児童クラブ、スポーツや習いごとの教室、塾など)」を利用したことがある割合が半数を超えています。

［小学生］

全体(n=211)	利用したことがある	利用したことがない。あれば利用したいと思う	利用したことがない。今後も利用したいと思わない	利用したことがない。今後利用したいかどうかわからない	答えたくない	無回答
(1) 自分や友人の家以外で、平日の夜や休日をすごすことができる場所(放課後児童クラブ、スポーツや習いごとの教室、塾など)	56.9	9.0	13.3	14.2	2.4	4.3
(2) 自分や友人の家以外で、夕ごはんを無料か安く食べることができる場所(こども食堂など)	8.1	26.5	26.5	32.2	1.4	5.2
(3) 勉強を無料でみてくれる場所	9.0	25.1	24.6	34.1	1.9	5.2
(4) 家や学校以外で、何でも相談できる場所（電話やインターネットの相談を含む）	3.3	10.9	30.8	45.0	4.7	5.2

［中学生］

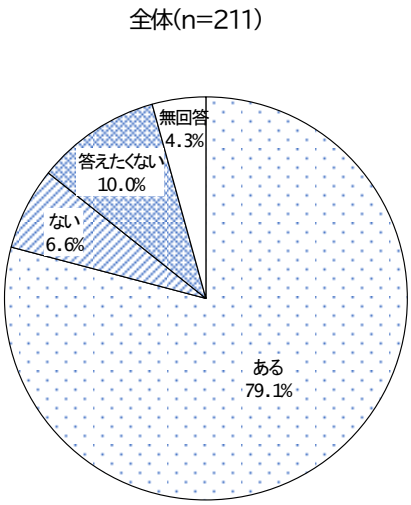
全体（n=180）	利用したことがある	利用したことがない。あれば利用したいと思う	利用したことがない。今後も利用したいと思わない	利用したことがない。今後利用したいかどうかわからない	答えたくない	無回答
（1） 自分や友人の家以外で、平日の夜や休日をすごすことができる場所（スポーツや習いごとの教室、塾など）	50.6	5.0	18.3	20.6	1.7	3.9
（2） 自分や友人の家以外で、夕ごはんを無料か安く食べることができる場所（こども食堂など）	4.4	17.2	31.1	40.6	1.1	5.6
（3） 勉強を無料でみてくれる場所	8.9	27.2	26.1	31.7	0.6	5.6
（4） 家や学校以外で、何でも相談できる場所（電話やインターネットの相談を含む。）	2.2	8.9	33.9	47.2	1.7	6.1

③　ここにいたいと感じる場所について（小学生・中学生）

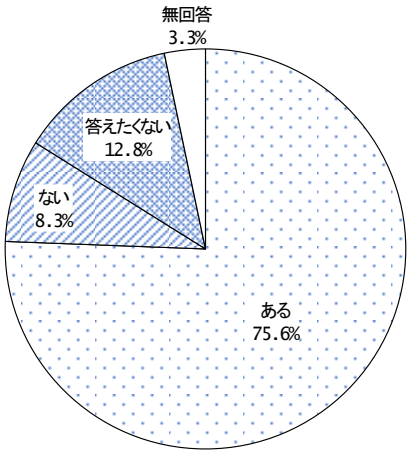
ここにいたいと感じる場所があるか聞いたころ、小学生は、「ある」が79．1%と最も高く、次いで「答えたくない」が10．0%、「ない」が6．6%、中学生は、「ある」が75．6%と最も高く、次いで「答えたくない」が12．8%、「ない」が8．3%となっています。

また、ここにいたいと感じる場所があると回答した人に、具体的な場所を聞いたところ、「自宅」、「学校」、「遊び場（公園、遊園地、ゲームセンターなど）」などがあげられました。

［小学生］



［中学生］



【ここにいたいと感じる場所】

［小学生］

ここにいたいと感じる場所	類似回答数（件）
自宅	117
学校	22
遊び場（公園、遊園地、ゲームセンターなど）	9
友達の家	9
祖父母・親戚の家	8
習いごと	6
自分の部屋	4
その他	11
答えたくない	11

［中学生］

ここにいたいと感じる場所	類似回答数（件）
家	76
学校	18
友達のところ	9
自分の部屋	5
遊び場（ショッピングセンター、ゲームセンター、サッカー場など）	3
習いごと	3
祖父母・親戚の家	2
日本	2
その他	5
答えたくない	7

④　居場所（ほっとできる場所、居心地の良い場所など）になっている場所について（子ども・若者）

どういう場所が自分にとっての居場所(ほっとできる場所、居心地の良い場所など)になっているか聞いたころ、下記のようになっています。

全体(n=476)	『そう思う』	『そう思わない』	あてはまるものはない、わからない	無回答
(1) 自分の部屋	82.8	5.5	8.2	3.6
(2) 家庭(実家や親族の家を含む)	88.4	6.9	1.7	2.9
(3) 学校(卒業した学校を含む)	40.1	41.0	15.5	3.4
(4) 職場(過去の職場を含む)	42.0	38.0	14.7	5.3
(5) 地域(図書館や地域交流センターや公園など、現在住んでいる場所やそこにある建物など)	35.5	40.6	19.7	4.2
(6) インターネット空間(SNS、YouTubeやオンラインゲームなど)	46.0	34.9	15.3	3.8

⑤　どんな場所があればいたいと思うかについて（小学生・中学生）

ここにいたいと感じる場所が「ない」と回答した人に、どんな場所があれば、そこにいたいと思うか聞いたところ、小学生では、「サッカーグランド」、「コスメが十分にあるところ。美容について教えてくれること」、「楽しい場所」、「自然豊かな場所」「勉強を分かりやすく教えてもらえる場所」、中学生では、「お店がたくさんある便利な場所」、「迷惑がかからないところ」、「落ち着ける場所」等の回答がありました。

［小学生］

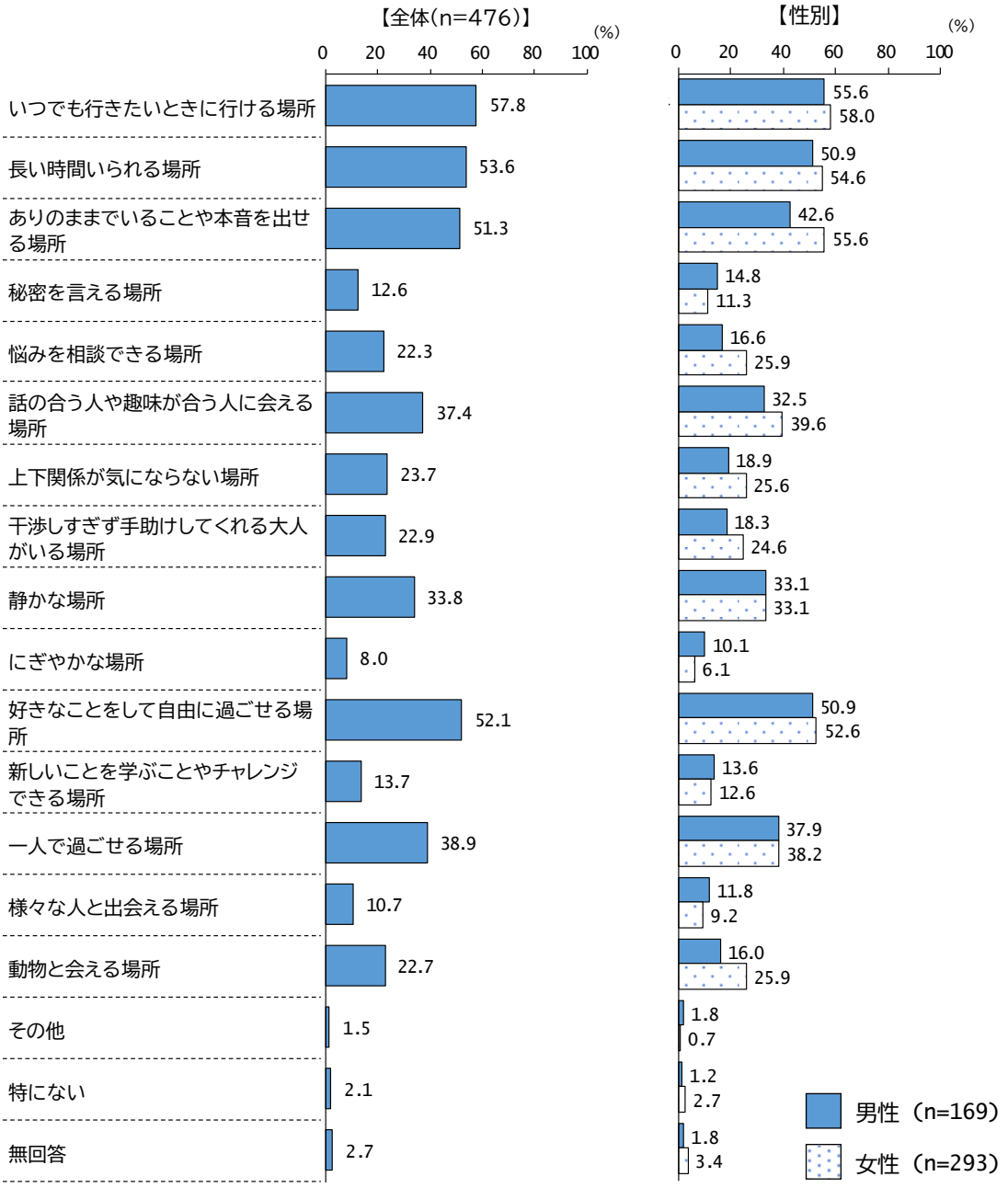
どんな場所があればいたいと思うか	類似回答数（件）
サッカーグランド	1
コスメが十分にあるところとか。 美容について教えてくれること	1
楽しい場所	1
自然豊かな場所	1
勉強を分かりやすく教えてもらえる場所	1
答えたくない	3

［中学生］

どんな場所があればいたいと思うか	類似回答数（件）
お店がたくさんある便利な場所	1
迷惑がかからないところ	1
落ち着ける場所	1
わからない	1
ひとりでいられる場所	1
ストレスのない幸せな場所	1
ゲームがたくさんある所	1
地下鉄	1
幸せに暮らせる場所	1
答えたくない	3

⑥　居心地の良い場所について（子ども・若者）

どのような場所であれば、あなたにとって「居心地の良い場所」になると思うか聞いたところ、「いつでも行きたいときに行ける場所」が57.8%と最も高く、次いで「長い時間いられる場所」が53.6%、「好きなことをして自由に過ごせる場所」が52.1%となっています。



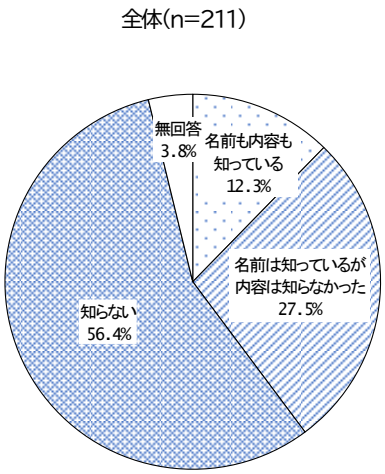
（オ） こどもの権利等について

① 「こどもの権利」という言葉を知っているかについて（小学生・中学生・子ども・若者）

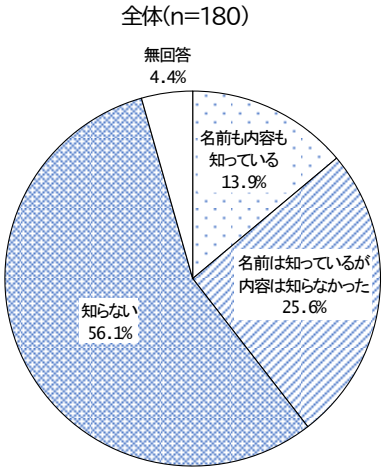
「こどもの権利」という言葉を知っているかについて聞いたところ、小学生では、「知らない」が56.4%と最も高く、次いで「名前は知っているが内容は知らなかった」が27.5%、「名前も内容も知っている」が12.3%となり、中学生では、「知らない」が56.1%と最も高く、次いで「名前は知っているが内容は知らなかった」が25.6%、「名前も内容も知っている」が13.9%となっています。

また、子ども・若者では、「名前は知っているが内容は知らなかった」が34.2%と最も高く、次いで「知らない」が32.4%、「名前も内容も知っている」が30.5%となっています。

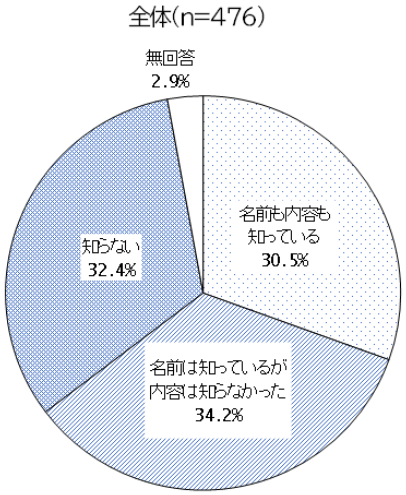
［小学生］



［中学生］



［子ども・若者］



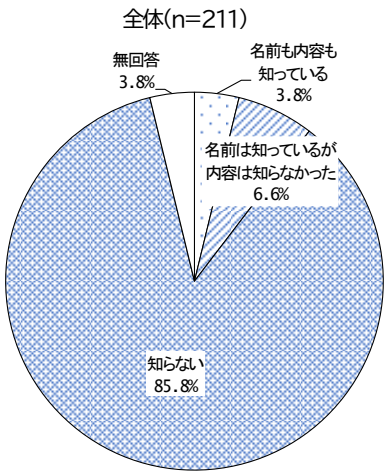
②「こどもまんなか」という言葉を知っているかについて

（小学生・中学生・子ども・若者）

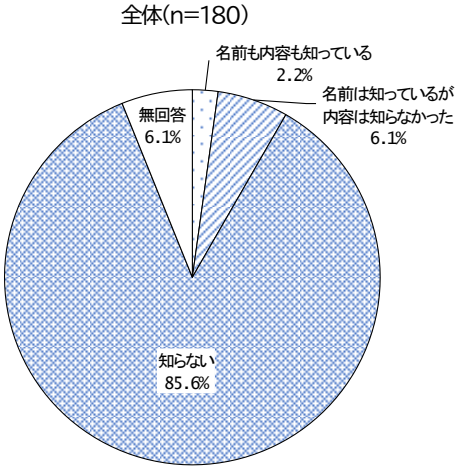
「こどもまんなか」という言葉を知っているかについて聞いたところ、小学生では、「知らない」が85.8%と最も高く、次いで「名前は知っているが内容は知らなかった」が6.6%、「名前も内容も知っている」が3.8%となり、中学生では、「知らない」が85.6%と最も高く、次いで「名前は知っているが内容は知らなかった」が6.1%、「名前も内容も知っている」が2.2%となっています。

また、子ども・若者では、「知らない」が78.2%と最も高く、次いで「名前は知っているが内容は知らなかった」が12.6%、「名前も内容も知っている」が5.3%となっています。

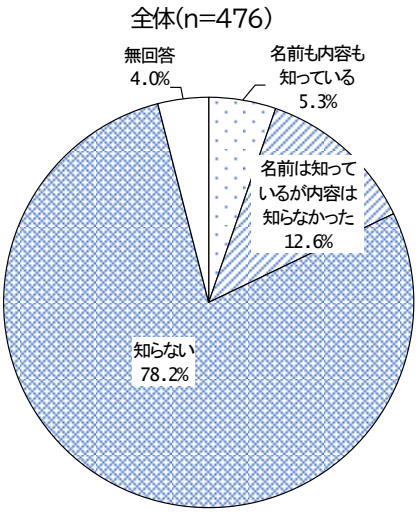
［小学生］



［中学生］



［子ども・若者］



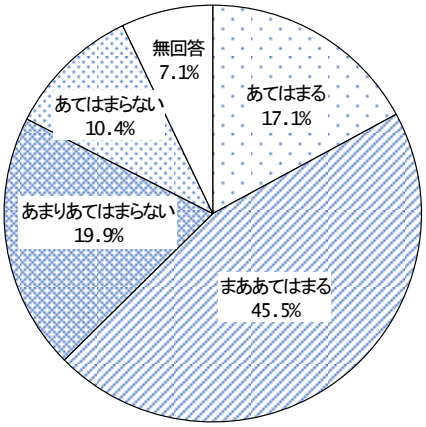
③　こどもまんなか社会と思うかについて（小学生・中学生・子ども・若者）

今、こどもまんなか社会だと思うか聞いたところ、小学生では、『あてはまる』(「あてはまる」と「まああてはまる」を合わせた割合)は62.6%となり、中学生では、『あてはまる』(「あてはまる」と「まああてはまる」を合わせた割合)は57.8%となっています。

また、子ども・若者では、『あてはまる』(「あてはまる」と「まああてはまる」を合わせた割合)が33.0%、『あてはまらない』(「あまりあてはまらない」と「あてはまらない」を合わせた割合)が62.6%となっています。

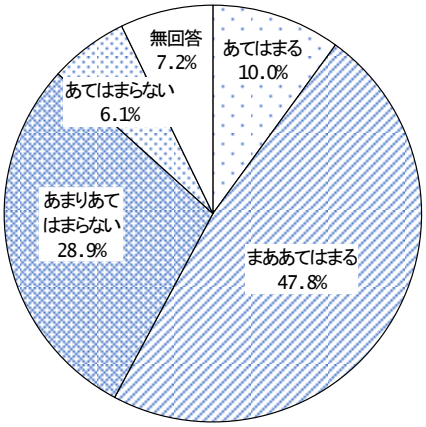
［小学生］

全体(n=211)



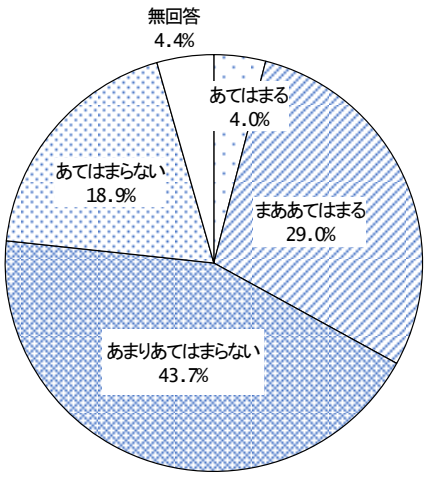
［中学生］

全体(n=180)



［子ども・若者］

全体(n=476)



3　子ども・若者からの聴き取り

（1）アンケート調査における子ども・若者の意見

（ア）小学生、中学生からの意見

小学生、中学生に市の取組みについて思うことや、市役所にして欲しいことについて聞いたところ、下記の意見がありました。小学生では、公園・遊び場について、学校や公共施設の改善や要望が多く、中学生では、学校や公共施設の改善や要望がありました。

小学生

意見の内容	類似回答数（人）
公園・遊び場について	13
学校の改善・要望	11
公共施設の改善について	6
町づくりへの要望	4
通学路の安全性について	3
学びの場が欲しい	3
医療費の助成など金銭的な支援について	2
相談できる場の拡充	2
商業施設の充実について	2
いじめについて	2
その他	7

小学生からの具体的意見

公園・遊び場について

- 学校の長い休みの時に友だちと室内で遊ぶ所がほしいです。
- 公園の遊具を増やす。
- 公園で自由に遊べるようにしてほしい。
- 無料で遊べる場所を増やしてほしい（室内）。
- 高学年たちでも楽しめる遊び場がほしいです。
- 雨でも遊べる公園があってほしい。
- 野球とかボール遊びが安全にできる場所がほしい。
- 子供（高学年以下は親を連れて）が自然の中でいつでもおもいっきり遊べるようなところを作ってほしい。
- 石丸総合館の天井を高くしてほしい。出合地区では、ボールで遊べる場所がないから作ってほしい。　等

学校の改善・要望

- 草刈りをやってほしい。
- 体育館にエアコンをつけて欲しい。
- 小学校中学校のトイレを綺麗にしてください。
- 小学校の体育館のドアの修理と、雨漏りの修理をして欲しいです。
- 他の学校との交流。　等

公共施設の改善について

- 図書館の子ども用の DVD を増やしてほしい。
- 公園のトイレをきれいにして欲しい。
- 球場を整備してほしい。新しい球場を作ってほしい。
- プールを直してほしい。
- 公園とかの草を抜いてほしい。

まちづくりの要望について

- 子どもが住みやすい町にしてほしい。
- 歩道の整備をしてほしい。再利用可能な物を増やしてほしい。
- 自然豊かな森などを守ってほしい。
- 厚狭をもっと都会にしてほしい。
- 住んでいる地域は老人の方が多く、イベント活動が減って来ているので、イベント活動を増やして、若者を呼び戻したい。
- 自転車が安全に安心して通れるようにしてほしい。
- 祭りをもっと増やしてほしい。

通学路の安全性について

- 車道を自転車で走るのが怖い。山陽小野田市にも、周南市にあるような、自転車専用道路が欲しい。
- 下校や帰る時、先生（誰か）が見守ってほしい。

学びの場が欲しい

- 宿題や勉強を無料で教えてくれる所がほしい。
- 小学生の学習したことをまとめたことを地域の人や学校の人、先生に伝える
- SDGs について伝えたい。
- 小学生の料理教室をしてほしい。

医療費の助成など金銭的な支援について

- 高校生まで病院のお金を無料にしてほしい。
- 税金が高すぎるから遊ぶお金も欲しいから下げて欲しい。

相談できる場の拡充

- これからも市で相談できる場所を作ってほしい。
- 気軽に困り事を相談できる場所があればいいなと思います。

商業施設の充実について

- ショッピングモールをもっと増やしてほしい。
- ショッピングモール(子どもの遊び場)を増やしてほしいです。

いじめについて

- 差別されている人など派手に酷いことをする人に注意してほしい。

中学生

意見の内容	類似回答数（人）
学校の改善・要望	7
バスの無料化について	3
部活動について	3
公共施設の改善について	3
町づくりへの要望	3
商業施設の充実について	2
その他	6

中学生からの具体的意見

学校の改善・要望

- 学校のトイレをきれいにして、和式から洋式にしてほしい。
- 体育館にエアコンを付けてほしい。
- 学校の給食時間をもう少しとって欲しい。通学の靴を自由にして欲しい。等

バスの無料化について

- 宇部市の人は通学のバスが無料。山陽小野田市も無料にしてほしい。

部活動について

- 部活動の時間以外も体育館を使えるようにしてほしい。
- もっと部活動の時間を増やしてほしい。
- 部活をなくさないでほしい。スポーツのできる環境を作ってほしい。 等

公共施設の改善について

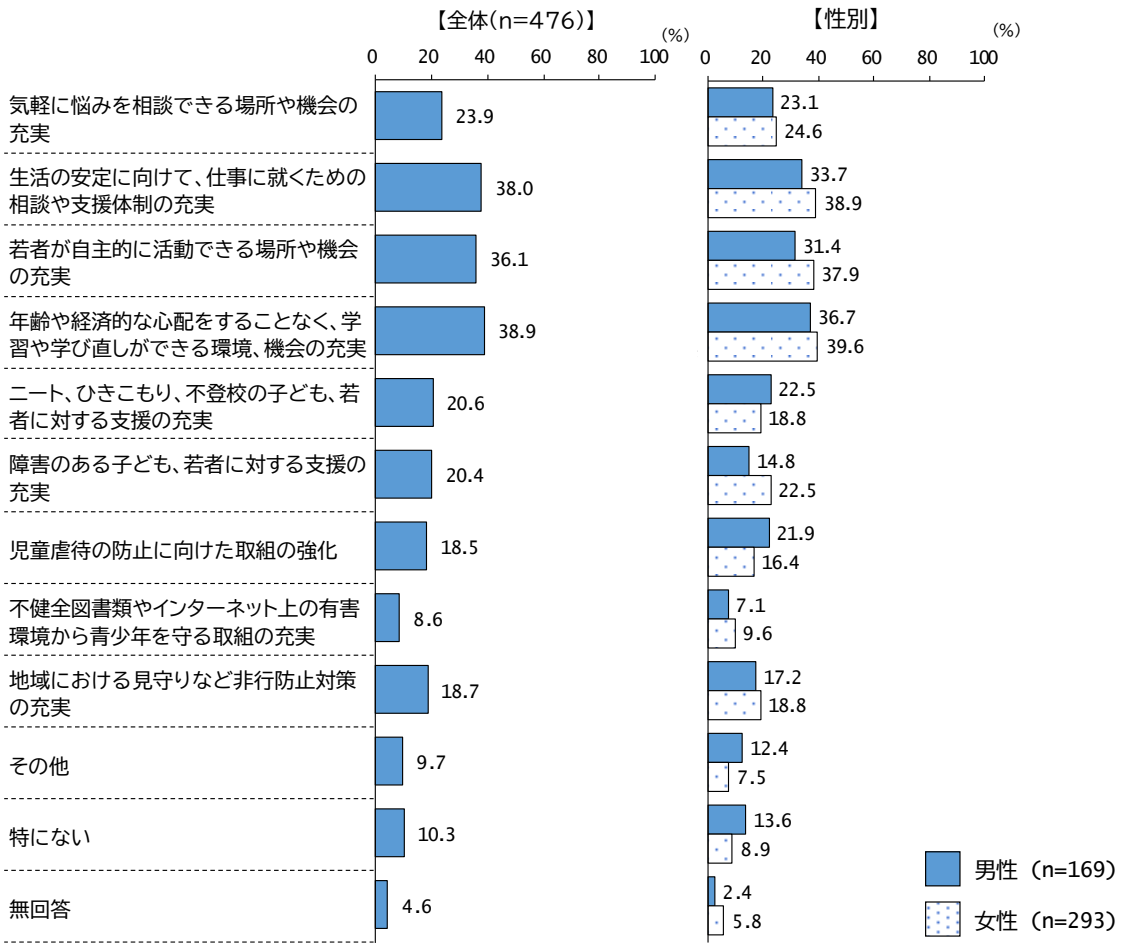
- 中学生だけでも市民体育館を借りられるようにしてほしい。
- コンサートホールが欲しい。
- 複合施設の体育館にエアコンをつけてほしい。

まちづくりの要望について

- 今の子どもたちが将来安心して結婚や出産ができるような取り組み。
- 子どもたちの権利が生かせる政策。このアンケートのように自分たちの意見を聞いてくれて、その声が届くってことはすごくいいと思う。
- 町を綺麗にする。

（イ）若者からの意見

若者に、子どもや若者にとって、将来に希望が持てる山陽小野田市となるために、市が今後、特に力を入れて取り組むべきことについて、聞いたところ、「年齢や経済的な心配をすることなく、学習や学び直しができる環境、機会の充実」が38.9%と最も高く、次いで「生活の安定に向けて、仕事に就くための相談や支援体制の充実」が38.0%、「若者が自主的に活動できる場所や機会の充実」が36.1%となっています。



【その他の意見の内容】

意見の内容	類似回答数（人）
遊び場や子供に関連する施設の増設・整備	8
子育て支援	8
経済的支援（物価対策、医療費の助成等）	7
介護保険の充実・見直し	3
都市化	2
交通網の整備	2
働く場所の確保	2
その他	13

あわせて、市の子ども・若者施策を推進するための取組について、意見や要望、現在、実際困っていることについて、聞いたところ、様々な意見が寄せらせました。

意見の内容	類似回答数（人）
子育て世帯への経済的な支援（医療費の助成、給食費や学費、保育料の無償化など）	27
公園・遊び場について	18
子育て支援について	17
商業施設の充実について	13
町づくりについて	9
就職や働き方について	9
公共施設の改善について	7
子育てによる経済負担について	5
医療機関について	2
介護保険の充実について	2
情報提供について	2
その他	17

（2）子ども・若者からの聞き取りにおける子ども・若者の意見

本計画の策定に当たり、子どもや若者を取り巻く現状を把握するために、ワークショップを下記のとおり実施しました。

（ア）小学生への聞き取り（みんなのかいぎ）

小学生に「山陽小野田市のどこに、ここにいたいと思える楽しい場所があるか」について意見を聴きました。

❊ 小学生への聞き取り ❊

実施日　令和 7 年（2025 年）8 月 21 日、8 月 27 日

実施場所　出合児童クラブ、埴生児童クラブ

実施方法　児童クラブで開催されている「みんなのかいぎ」のなかで、児童クラブに通所している小学生 45 名に自由に意見を出してもらいました。

テーマ

「山陽小野田市のどこにここにいたいと思える楽しい場所があるか」

（居場所について）

❊ 小学生から出た意見 ❊

【ふだんの生活の場所で落ち着くところ、自分が一番好きな場所】

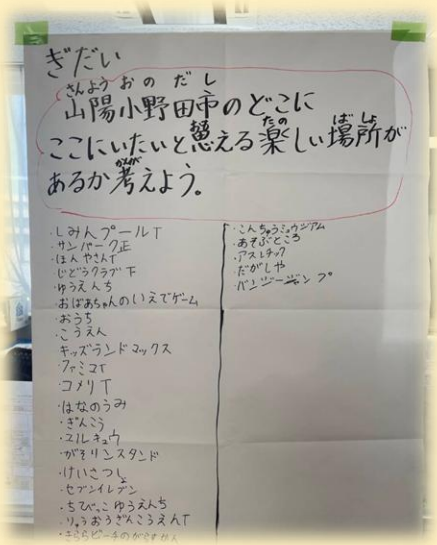
- 家
- 自分の部屋
- 自然がたくさんあるところ
- ボーリング
- 竜王山
- 厚狭図書館
- 旅行先
- 祝島（釣りに行く）
- おばあちゃんの家でゲーム

【山陽小野田市にあったらいいなと思う、ここにいたいと思える楽しい場所】

- 児童クラブ
- 市民プール
- 本屋さん
- 遊園地
- 公園
- 家
- キッズランド
- コンビニ
- コメリ
- 花の海
- 銀行
- 丸久
- ちびっこ遊園地
- 竜王山公園
- きららガラス未来館
- 昆虫ミュージアム
- みんなで遊ぶところ
- 駄菓子屋さん
- アスレチック
- バンジージャンプができるところ

～「みんなのかいぎ」の様子～







（イ）中学生への意見聴取（生徒会リーダー研修）

中学生生徒会のリーダー研修の中で、自分が思う「居場所」、自分が好きな「居場所」、自分の「理想の居場所」について、中学生に意見を聴きました。

❊ 中学生への意見聴取 ❊

実施日　令和 7 年（2025 年）12 月 26 日、
令和 8 年（2026 年） 1 月 6 日

実施方法　山陽小野田市内全中学校生徒会リーダー研修の中で、
中学生に意見を聴きました。（Web 開催）

令和 7 年 12 月 26 日　小野田中学校、竜王中学校、厚陽中学校
令和 8 年 1 月　6 日　高千帆中学校、厚狭中学校、埴生中学校

テーマ　「わたしたちの居場所を考える」
自分が思う「居場所」
自分が好きな「居場所」
自分の「理想の居場所」について聞きました。



❊ 中学生から出た意見 ❊

【自分が思う居場所】

- 自分の中学校（友達、先生がいるから）
- 学校（友達とすごせる場所、学びの場所、友達としゃべったり勉強できたりできるから、友達がいる、授業もある、友達がいるので素が出せる、勉強で挑戦ができる、友達と楽しく生活ができている、クラスが楽しいから）
- 家（家は落ち着く、自分らしくいられる、一番リラックスして過ごせる、勉強や自分の好きなことをして過ごせる、人の目をきにせず好きにできる、家族に認められているから）
- 自分の部屋（自分の趣味、好きなことができる、一人になれるから、一番）
- 音楽室（趣味に没頭できるかしら）
- 図書室（静かで友達と話したりできるから）
- 公園（友達みんなで集まれるから）
- 部活
- 習い事（自分の好きなことができる）

【自分が好きな居場所】

- 宇部市（街全体、環境が好き、昔住んでいたから）
- リサイクルショップ（ものがたくさんあるから楽しい）
- ショッピングモール（友達や家族と話しながら買いものができるから）

・学校（先生や友達と会って話ができる場所、先生や友達がいてくれる場所、自分が頼りにされている、役に立っていると実感できる場所、信頼できる人がいる、地域の人と関わることができる場所から）
・体育館（運動が好きだからで好きなことができるから）
・学校のグラウンド（思いっきり遊べる場所だから）
・おのだサンパーク（みんなで楽しめる場所、友達と集える場所だから）
・おのだサンパーク、カラオケ、お祭り(七夕やクリスマス花火など)（友達とたのしく過ごせる場所だから）
・空手の道場（ずっと空手を習っているから）
・自分の部屋（自由、落ち着けるから）
・自分の家（ひとりになれる空間）
・静かでゆっくりできる場所（誰かがいても大丈夫）
・祖父母の家（祖母と話をしたり祖父にゴルフを教えてもらったりしているから）
・部活（本当の自分、ありのままの自分でいれるから。）
・みんなで過ごせる場所
・１人で過ごせる場所

❊ 中学生の考える自分の理想の居場所 ❊

・家族が楽しめる場所（家以外で楽しめる場所）
・図書館（静かに本が読めるから）
・安心できる場所、友達と色々なことができる場所
・音楽が全力で楽しめる場所 （不二輸送機ホールとか。周辺に楽器を弾ける場所がない）
・広くて綺麗な体育館（中学生用の体育館）
・屋外のバスケットコート（みんなで遊べる場所が近所にほしい）
・ Ａスクエア（友達ともう少し遊べる場所がほしい。人が多すぎるので、もう少しスペースがほしい）
・友達と一緒に遊んで、素が出せる場所（Ａスクエアなどの子どもだけでいられる場所）
・飲食店などみんなが集える場所、誰でも入れる、入りやすい場所
・友達と自由にいろいろなことができる場所
・自分の部屋以外で、近くで気軽に行ける、自分だけがいれる場所
・自分と一緒の趣味を楽しめる空間
（音楽が好きだが、学校でしか楽しめないので放課後、楽しめる場所が欲しい）
・家や学校以外で友達と楽しめる場所、友達と一緒に勉強できる場所
・ボールが自由に使える公園
・自由に野球ができる場所
・色んな世代の人と話をしたり、触れあう機会がある場所 （こども食堂のような場所）
・室内で運動ができる場所（部活以外でバレーをする場所がない）
・この街全てが居場所（特に欲しい居場所はない）
・制限なく自由に使える公園
・放課後、友達と一緒に勉強できる場所 （自習できる部屋）

（ウ）高校生、大学生、若者への意見聴取（ワークショップ）

市内に在学する高校生、大学生、16歳から39歳までの若者を対象に、こども計画策定のためのワークショップを開催しました。

❊ こども計画策定のためのワークショップ ❊

実施日時　令和７年（2025 年）12 月 20 日　13:30～

実施場所　Ａスクエア(山陽小野田市中央二丁目３番１号)

参加人数　高校生　12 名、大学生　４名、若者　５名

ファシリテーター　杉山　美羽　氏

（山口県こども食堂支援センター統括コーディネーター）

福田　みのり　氏（山陽小野田市立山口東京理科大学准教授）

テーマ

山陽小野田市のいいところ、困っているところ

山陽小野田市でこんなことやってみたい！（夢を語ろう）

❊ ワークショップで出た意見 ❊

- 市にもっと遊べる場所を増やしたい。学校の近くや駅の近く、商業施設の中など、学生でも気軽に行ける場所があったらいい。
- 厚狭駅周辺の遊べる場所の充実、新幹線のぞみ号の停車が実現すれば、交流人口が増え、厚狭駅周辺が活性化できる。
- みんなで集える場所を作るため、山口東京理科大学や駅周辺に場所やお店を作る。（作って欲しい。）
- 不二輸送機ホールなど、今ある施設をもっと有効活用していく。大きなイベントをやってみたい。





4　山陽小野田市の子ども・若者支援施策に関する課題

アンケート調査やワークショップから見えてきた、山陽小野田市の子ども・若者支援施策について、次のような課題があげられます。

（1）「こどもの権利」の周知

小学生及び中学生、子ども・若者を対象としたアンケート調査結果において、「こどもの権利」という言葉を知っているか聞いたところ、小学生は56．4%、中学生は56．1%、子ども・若者は32．4%が「知らない」と回答しています。

また、「こどもまんなか」という言葉を知っているかについて聞いたところ、小学生は85．8%、中学生は85．6%、子ども・若者は、78．2%が「知らない」と回答しています。

こどもまんなか社会の実現やこどもの権利が守られる前提には、子どもや若者自身、また社会全体が言葉の意味を理解し、子ども・若者が権利の主体であることを理解、認識する必要があります。

そのためには、こども基本法やこどもの権利条約の趣旨や内容について情報発信を行い、子ども・若者が権利の主体であることを広く社会全体に周知していく必要があります。

あわせて、子ども・若者が権利の主体として尊重され、意見が聴かれ、尊重される機会を、乳幼児期から学童期・思春期・青年期に至るまで持つことができるよう、環境整備と気運の醸成に取り組むことも重要です。

今回実施した、アンケート調査結果では、山陽小野田市の取組みや政策について自分の意見を伝えたいという意欲は、小学生、中学生においては、共に低くなっています。

伝えたいと思わない理由について、「意見を伝えても反映されないから」、「市が意見を募集していることを知らないから」、「市がどのような方法で伝えればいいか分からないから」、「市が何をしているかよく知らないから」が大半でした。

現在、子ども・若者にとって社会参画や意見表明の機会や場が十分ではない現状を踏まえ、あらゆる子ども・若者が、家庭や学校、地域などにおいて、意見を形成し、日常的に意見を言い合える機会が必要であるとともに、市としても、意見表明の体制づくりに取り組んでいく必要があります。

（2） 居場所づくりの推進

小学生及び中学生、子ども・若者を対象としたアンケート調査結果において、「ここに居たい」と感じる居場所について、小学生は 79.1%、中学生は 75.6%が「ある」と回答し、具体的な場所は、「自分の家」や「自分の部屋」、「学校」が多く、地域などを居場所と思う割合が低くなっています。

子ども・若者においても、居場所（ほっとできる場所、居心地の良い場所）になっている場所は、「自分の部屋」や「家庭」であり、地域が居場所となっていると回答したのは、35.5%となっています。

また、保護者へのアンケート調査において、「山陽小野田市は子育てが地域で山陽小野田市は子育てが地域で支えられていると思うか」聞いたところ、「どちらかといえばそう思う」と回答したのは、48.7%でした。

こども家庭庁が示す、「こどもの居場所づくりに関する指針」において、全てのこども・若者が、安全で安心して過ごせる多くの居場所を持ちながら、様々な学びや、社会で生き抜く力を得るための糧となる多様な体験活動や外遊びの機会に接することができ、自己肯定感や自己有用感を高め、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態で成長し、こどもが本来持っている主体性や創造力を十分に発揮して社会で活躍していけるよう、「こどもまんなか」の居場所づくりの実現が国の目指すべき未来とされています。

居場所とは、子ども・若者各個人が決めるものである一方で、居場所づくりは、第三者が中心となって行われるものであるため、実際に居場所と感じることと、居場所づくりには隔たりが生じます。隔たりを乗り越えるため、子ども・若者の声を聴きながら、居場所づくりを進めることが重要とされています。

こどもの居場所づくりを行う上では、身近な地域において、各々のライフステージに応じた居場所を切れ目なく持つことができること、どこにも居場所がない子ども・若者が生じないよう、できるだけ多様な居場所を持てるよう支援していく必要こととされています。

本計画策定にあたり、子ども・若者から居場所について、意見を聴いた際、児童クラブや安心できる場所、友達と色々なことができる場所、制限なく自由に遊べる公園など様々な意見がありました。子ども・若者からの意見を反映しながら、多様な居場所づくりに取り組む必要があります。

（3）支援が必要な子どもや若者、家庭への支援

令和2年度及び令和3年度に実施された厚生労働省のヤングケアラー実態調査では、小学6年生の6．5%、中学2年生の5．7%が世話をしている家族がいると回答しています。

小学生及び中学生を対象としたアンケート調査結果において、「自分がヤングケアラーだと思いますか？」と聞いたところ、小学生は、「分からない」が56．9%、「思わない」が38．9%となり、中学生は、「思わない」、「分からない」が48．3%となっています。

また、「ヤングケアラーという言葉を知っているか」聞いたところ、小学生では、「知らない」が70．6%、中学生では、「知らない」が43．9%となっています。

ヤングケアラーは、家庭内で起こるため問題が表面化しにくいことや、ヤングケアラーである子ども自身がケアラーであることを認識していないため、発見が難しいことが課題となっています。

本市では、令和7年7月に、市内公立小学校5年生、6年生及び中学校全学年の児童・生徒を対象にヤングケアラー把握のための調査を実施し、今後も、毎年1回実施することとしています。

調査の中で、子どもがヤングケアラーの言葉の意味を理解できるよう努め、ヤングケアラーである子ども自身がケアラーであることに気づき、周囲に支援を求めることができるよう、相談窓口の周知を行う必要があります。

また、ヤングケアラーへの支援については、複雑な心情に十分配慮しつつ、福祉・介護・医療・教育等との連携により、様々な観点から支援を行っていく必要があります。

（4）相談支援体制の充実

保護者に、子育てに関する相談先や場所はどこか聞いたころ、「配偶者、パートナー」、「祖父母、きょうだい等の親族」、「友人や知人、職場の人」と身近な相談先が多く、「市の職員や保健師」と回答したのは、1.2%、「相談先がない」と回答したのは、4.2%となっています。

また、お子さんのことに関して、悩んでいること、又は気になることはどのようなことか聞いたころ、「日常の勉強、進学や受験など子どもの教育に関すること」、「養育費など経済的な不安や負担に関すること」、「友達づきあい（いじめ等を含む）に関すること」が多くあげられました。

加えて、「子どもとの時間を十分にとれないこと」、「子どもを叱りすぎているような気がすること」「習い事やほしい物など、子どもが望む環境を与えることができていないこと」等、子育てに関する様々悩みを抱えています。

また、本市の家庭児童相談の件数の推移をみると、養護相談が家庭児童相談の内容の半数を占めています。

子育て中の多くの保護者が、様々な悩みや不安等を抱えている中で、子育て家庭の不安や負担の軽減を図り、気軽に相談できる身近な相談機関や、包括的な支援体制の強化を図っていく必要があります。

（5）切れ目ない支援

出生数の減少は予測を上回る速度で進行し、人口減少に歯止めがかかっていない状況です。本市の合計特殊出生率は、令和6年は、1.24となっています。

令和6年度に実施した、調査において、子どもが生まれた時の保護者の育児休業取得状況についてみてみると、母親では、「取得した（取得中である）」が、52.3%と最も高く、次いで、「働いていなかった」が29.6%となっています。父親では、「取得していない」が68.7%と最も高く、次いで「取得した（取得中である）」は、15.9%となっています。

父親が育児休業を取得した割合は、令和元年の3.9%から、15.9%に増えており、家庭での子育て環境に変化が見られます。

育児休業を取得していない理由は、「仕事が忙しかった」が48.1%と最も高く、次いで「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」が41.6%、「収入減となり、経済的に苦しくなる」が36.9%となっており、安心して子育てができる社会環境等の更なる整備が求められると考えられます。

中学生と子ども・若者に、将来結婚したいと思うか聞いたところ、中学生は、『思う』(「思う」と「まあ思う」を合わせた割合)は68.3%、子ども・若者は、『思う』(「思う」と「まあ思う」を合わせた割合)は、70.7%となった一方、子どもが欲しいと思うかについて聞いたころ、中学生は、『思う』(「思う」と「まあ思う」を合わせた割合)は、63.9%、子ども・若者は、『思う』(「思う」と「まあ思う」を合わせた割合)は、39.3%となりました。

また、「あまり思わない」、「思わない」と回答した理由について聞いたところ、「大変そうだから」「子どもが好きではない、苦手」、「育てる自信がない」、「経済的に難しい・不安がある」、「社会情勢に不安がある」、「子どもが好きではない、苦手」などの理由があげられました。

これらの不安を払拭するためには、経済的負担への支援もさることながら、子ども・若者へのプレコンセプションケアの推進や乳幼児と触れ合う機会を創出、結婚、妊娠・出産、子育て、仕事を含めた将来のライフデザインが希望を持って描けるよう、意識啓発と情報提供に取り組むことが重要です。

また、子ども・若者、子育て家庭を支援するという観点から、地域社会全体で子育てするという意識の醸成を図る取組を行っていく必要があります。

第３章　こども計画の基本的な考え方

Ⅰ　計画の基本理念（目指すべき姿）

第3期山陽小野田市子ども・子育て支援事業計画において、山陽小野田市に住む、子ども一人一人が、地域の関わりの中で、豊かに育ち、また、置かれている環境等に関わらず、健やかな育ちが等しく保障され、「子どもの最善の利益」が実現される社会の実現を目指し、「共に支え合い　子育てをする喜びと子どもの笑顔が輝くまち　山陽小野田」を目指すべき姿としています。

本計画では、支援事業計画の目指すべき姿に加え、全ての子ども・若者のその人権が尊重され、地域全体で子ども・若者の育ちを支援し、夢を持って笑顔で健やかに育つことができ、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態で生活を送ることができる社会（「こどもまんなか社会」）の実現を目指します。

あわせて、本市の子ども・若者や子育て支援に関する施策においては、子育てをする保護者の視点のみならず、子ども・若者の視点に立った施策を展開し、「こどもまんなか社会」の一翼を担っていくことを目指します。

基本理念

こどもまんなか　みんなで育む山陽小野田

～ 子ども・若者が、健やかに幸せに暮らせるまち ～

参考

【国のこども施策に関する基本的な方針】

1　こども・若者を権利の主体として認識し、その多様な人格・個性を尊重し、権利を保障し、こども・若者の今とこれからの最善の利益を図る 。

2　こどもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話しながら、ともに進めていく。

3　こどもや若者、子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく対応し、十分に支援する。

4　良好な成育環境を確保し、貧困と格差の解消を図り、全てのこども・若者が幸せな状態で成長できるようにする。

5　若い世代の生活の基盤の安定を図るとともに、多様な価値観・考え方を大前提として若い世代の視点に立って結婚、子育てに関する希望の形成と実現を阻む隘路（あいろ）の打破に取り組む 。

6　施策の総合性を確保するとともに、関係省庁、地方公共団体、民間団体等との連携を重視する 。

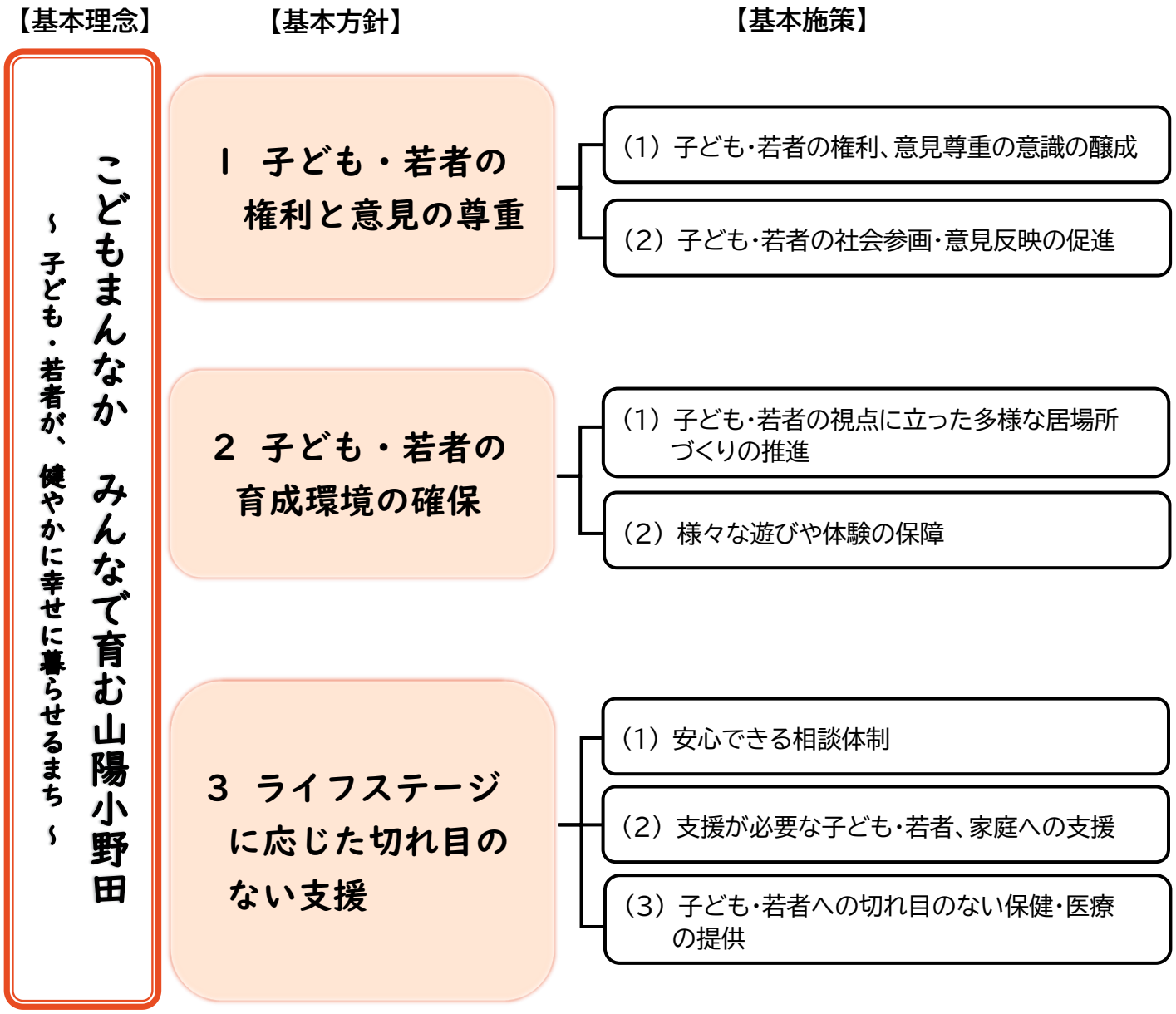
【こどもまんなか社会】

全てのこども・若者が、日本国憲法、こども基本法及びこどもの権利条約の精神にのっとり、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、ひとしくその権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる社会。

2　施策の体系

こども計画における基本理念（目指すべき姿）を実現するため、山陽小野田市は、3つの基本方針を定め、こども大綱等を勘案し、子ども・若者・子育て支援施策に取り組みます。

本計画を体系に示すと、以下のとおりです。



第４章　基本方針と施策の展開

基本方針１　子ども・若者の権利と意見の尊重

1.　子ども・若者の権利、意見尊重の意識の醸成

（現状と課題）

小学生及び中学生、子ども・若者を対象としたアンケート調査結果において、「こどもの権利」という言葉を知っているか聞いたところ、小学生は 56.4%、中学生は 56.1%、子ども・若者は 32.4%が「知らない」と回答しています。

また、「こどもまんなか」という言葉を知っているかについて聞いたところ、小学生は 85.8%、中学生は 85.6%、子ども・若者は、78.2%が「知らない」と回答しています。

こどもまんなか社会の実現やこどもの権利が守られる前提には、子どもや若者自身、また社会全体が言葉の意味を理解し、子ども・若者が権利の主体であることを理解、認識する必要があります。

（方向性）

こども基本法において、子ども施策の基本理念として、「全てのこどもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保されること」、「全てのこどもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮されること」が掲げられており、子ども・若者の社会参画と意見反映を車の両輪として進めていくことが求められています。

子ども・若者の社会参画と意見反映のために、こども基本法やこどもの権利条約の趣旨・内容についての普及啓発に取り組み、子ども・若者が権利の主体であることを広く周知します。

また、こどもの権利を守るという意識を社会に浸透させるため、人権に対する理解を深め、人権尊重の意識を高める人権啓発活動を行います。

2.　子ども・若者の社会参画・意見反映の促進

（現状と課題）

小学生、中学生の山陽小野田市の取組みや政策について自分の意見を伝えたいという意欲は低く、伝えたいと思わない理由について、「意見を伝えても反映されないから」、「市が意見を募集していることを知らないから」、「市がどのような方法で伝えればいいか分からないから」、「市が何をしているかよく知らないから」が大半でした。

（方向性）

子ども若者の社会参画や意見表明の機会や場が十分ではない現状を踏まえ、あらゆる子ども・若者が、家庭や学校、地域などにおいて、意見を形成し、意見を言い合える機会や、権利の主体として尊重され、意見が聴かれ、その意見が尊重される機会を、持つことができるよう、子ども・若者が自由に意見を表明しやすい環境整備と気運の醸成に取り組んでいきます。

目標指標

指標	現状値（令和 7 年度）	目標値（令和 11 年度）
「こどもの権利」という言葉とその意味を知っている子ども・若者の割合	小学生　12.3% 中学生　13.9% 若者　30.5%	割合の増加
市がまちづくりを行うときに、自分の意見や思いを伝えたいと思う子ども・若者の割合	小学生　16.1% 中学生　15.6% 若者　37.8%	割合の増加
市がまちづくりを行うときに、子どもや若者の意見を取り入れていると思う子ども・若者の割合	若者　38.0%	70%

施　策

1.　こどもの権利、子どもの意見尊重の意識の醸成

- こども基本法やこどもの権利条約に関する普及啓発を実施します。
- こどもの権利の理解促進に向けた教育の実施や子ども・若者の人権に関する講座、啓発に取り組みます。

2.　子ども・若者の社会参画・意見反映の促進

- 子ども・若者が意見を言い合える機会や社会や市の施策に積極的に意見表明することができるための仕組みづくりに取り組みます。
- 子ども・若者が意見を言い合える、また意見表明できる気運の醸成に取り組みます。

参考

【子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）】

子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）は、世界中すべての子どもたちがもつ人権（権利）を定めた条約です。平成元年（1989 年）11 月 20 日、国連総会において採択されました。

この条約を守ることを約束している「締約国・地域」の数は 196。日本は、平成 6 年（1994 年）4 月 23 日に批准し、世界で最も広く受け入れられている人権条約です。

この、子どもの権利条約は、子ども（18 歳未満の人）が守られる対象であるだけでなく、権利をもつ主体であることが明確にされ、子どもがおとなと同じように、ひとりの人間としてもつ様々な権利を認めるとともに、成長の過程にあって保護や配慮が必要な、子どもならではの権利も定めています。

子どもの権利条約の基本的な考え方は、次の 4 つで表されます。

1　差別の禁止（差別のないこと）

すべての子どもは、子ども自身や親の人種や国籍、性、意見、障がい、経済状況などどんな理由でも差別されず、条約の定めるすべての権利が保障されます。

2　子どもの最善の利益（子どもにとって最もよいこと）

子どもに関することが決められ、行われる時は、「その子どもにとって最もよいことは何か」を第一に考えます。

3　生命、生存及び発達に対する権利（命を守られ成長できること）

すべての子どもの命が守られ、もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できるよう、医療、教育、生活への支援などを受けることが保障されます。

4　子どもの意見の尊重（子どもが意味のある参加ができること）

子どもは自分に関係のある事柄について自由に意見を表すことができ、おとなはその意見を子どもの発達に応じて十分に考慮します。

（出典：子どもの権利条約 ユニセフホームページ）

基本方針２　子ども・若者の育成環境の確保

1.　子ども・若者の視点に立った多様な居場所づくりの推進

（現状と課題）

アンケート調査結果において、「ここに居たい」と感じる居場所について、小学生は79.1%、中学生は75.6%が「ある」と回答し、具体的な場所は、「自分の家」や「自分の部屋」、「学校」が多く、地域などを居場所と思う割合が低くなっています。

また、子ども・若者においても、居場所（ほっとできる場所、居心地の良い場所）になっている場所は、「自分の部屋」や「家庭」であり、地域が居場所となっていると回答したのは、 35.5%となっています。

市としては、これまで、児童クラブや地域こどもクラブ、放課後子ども教室や地域交流センターなど様々な地域の居場所や遊びや機会の提供に取り組んできましたが、小学生や中学生からは、児童クラブや自由に友達と過ごせる場所、趣味を全力で楽しめる場所、家や学校以外で友達と楽しめる場所、友達と一緒に勉強できる場所、色んな世代の人と話ができ、触れあう機会がある場所が理想の居場所であるという意見があり、充分に提供できていないのが現状です。

（方向性）

こども家庭庁が示す、「こどもの居場所づくりに関する指針」において、全てのこども・若者が、安全で安心して過ごせる多くの居場所を持ちながら、様々な学びや、社会で生き抜く力を得るための糧となる多様な体験活動や外遊びの機会に接することができ、自己肯定感や自己有用感を高め、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態で成長し、こどもが本来持っている主体性や創造力を十分に発揮して社会で活躍していけるよう、「こどもまんなか」の居場所づくりの実現が国の目指すべき未来とされています。

子ども・若者の約80%が、ここにいたいと感じる居場所が自分の家や自分の部屋と回答する一方で、児童クラブや自由に友達と過ごせる場所、趣味を全力で楽しめる場所、家や学校以外で友達と楽しめる場所、友達と一緒に勉強できる場所、色んな世代の人と話をしたり、触れあう機会がある場所が理想の居場所であるという意見を踏まえ、地域の中に各々のライフステージに応じた居場所やどこにも居場所がない子ども・若者が生じないよう、子ども・若者の意見を反映しながら、子どもや若者、保護者と地域、関係団体と連携し、地域の実情に応じた、安全で安心して過ごせる多くの居場所が提供できるよう推進していきます。

あわせて、地域や民間団体が運営する居場所づくりや運営に対する支援を実施しながら、子ども・若者、子育てを支えていく地域社会を構築していくことにより、子ども・若者が健やかに成長し、保護者が子どもを育てる喜びを実感できる環境をつくっていきます。

【参考】こどもの居場所づくりに関する指針

各視点に共通する事項

① こどもの声を聴き、こどもの視点に立ち、こどもとともにつくる居場所

ー こども・若者の声を聴き、「居たい」「行きたい」「やってみたい」というこども・若者の視点に立ち、こども・若者とともに居場所づくりを進めることが重要

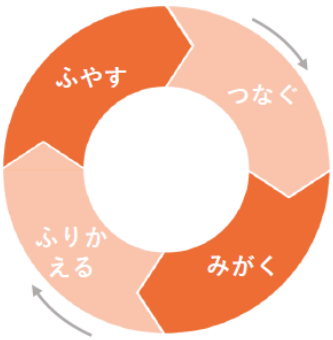
② こどもの権利の擁護

ー こども基本法等を踏まえ、こどもの権利について理解し守っていくとともに、こども自身がその権利について学ぶ機会を設けることも重要

③ 官民の連携・協働

ー 居場所の性格や機能に応じて、官民が連携・協働して取り組むことが必要

こどもの居場所づくりにおける4つの基本的な視点



これらの視点に順序や優先順位はなく、相互に関連し、また循環的に作用するものである。

ふやす ～多様なこどもの居場所がつくられる～

・地域の既に居場所になっている資源やこども・若者が居場所を持てているか等実態を把握する。
・学校や児童館、公民館など既存の地域資源を柔軟に活用して居場所づくりを進める。
・新たに居場所づくりを始めたい人を、多面的にサポートする。
・持続可能な居場所づくりが進められるよう、ソフトとハードの両面で支える。
・災害時においてこども・若者が居場所を持てるよう配慮する。

つなぐ ～こどもが居場所につながる～

・居場所に関する情報をまとめ、可視化し、こども・若者自身が見つけられ、選びやすくする。
・こども・若者の興味に即した居場所づくりにするなど、こども・若者が利用しやすい工夫を施す。
・自分で居場所を見つけにくいこども・若者も、幅広い手段を講じ、居場所につながるようにする。

みがく ～こどもにとって、より良い居場所となる～

・こども・若者の心身の安全が確保され、安心して過ごせる居場所づくりを進める。
・こども・若者が居場所づくりに参画し、こども・若者とともに居場所づくりを進める。
・どのように過ごし、誰と過ごすかを意識した居場所づくりを進める。
・居場所同士や関係機関が対話し、連携・協働した地域全体の居場所づくりを進める。
・環境の変化によるこども・若者のニーズに対応した居場所づくりを進める。

ふりかえる ～こどもの居場所づくりを検証する～

・居場所づくりの検証の必要性は高いが、効果的な指標は定まっておらず、今後の重要な検討課題である。こどもの居場所の多様性と創造性を担保しつつ、理念を踏まえた指標の検討が必要である。

（こども家庭庁）

2. 様々な遊びや体験の保障

（現状と課題）

子ども・若者が健やかに成長する上では、遊びや体験活動は、重要です。

アンケート調査結果において、遊びや体験活動ができる場所が十分にあるか聞いたところ、小学生では、『あると思う』(「あると思う」と「まああると思う」を合わせた割合）が67.3%、中学生では、『あると思う』(「あると思う」と「まああると思う」を合わせた割合）が54.4%となっており、決して高い割合ではありませんでした。

また、子どもからは、近くの公園は、ボールの使用を制限されている。制限なく自由に遊べる場所が欲しいという意見もありました。

（方向性）

遊びや体験活動のその機会を保障することの重要性を改めて認識した上で、就学前施設や地域交流センターなどの公共施設が主催する事業や児童クラブ、放課後子ども体験教室などの子どもを対象とした事業において、遊びや体験の充実をはかります。

また、地域における居場所においても、多様な学び・体験・外遊びの機会が提供されるよう、地域団体等と連携しながら、多世代での交流や子ども・若者への遊びや体験の充実を図っていきます。

目標指標

指標	現状値（令和７年度）	目標値（令和 11 年度）
ここにいたいと感じる場所があると思う児童生徒の割合	小学生　79.1% 中学生　75.6%	割合の増加
地域（図書館や地域交流センターや公園など、現在住んでいる場所やそこにある建物など）が居場所と思う子ども・若者の割合	若者　35.5%	割合の増加
遊びや見たり聞いたり感じたり学べる等の体験ができる場所が十分にあると思う児童生徒の割合	小学生　67.3% 中学生　54.4%	割合の増加
子育てが地域で支えられていると思う保護者の割合	52.0%	割合の増加

施　策

1.　子ども・若者の視点に立った多様な居場所づくりの推進

- 子ども・若者の意見を反映しながら、地域での様々な居場所の創出に取組みます。
- 既存の居場所を運営する地域や団体への支援を実施するとともに、子どもや若者、保護者と地域、関係団体と連携し、地域の実情に応じた、安全で安心して過ごせる多くの居場所が提供できるよう推進していきます。
- 地域や民間団体が運営する居場所づくりや運営に対する支援を実施しながら、子ども・若者、子育てを支えていく地域社会を構築し、子ども・若者が健やかに成長し、保護者が子どもを育てる喜びを実感できる環境をつくっていきます。

2.　様々な遊びや体験の保障

- 就学前施設や地域交流センターなどの公共施設が主催する事業や児童クラブ、放課後子ども体験教室などの子どもを対象とした事業において、遊びや体験の充実を図ります。
- 地域における居場所において、子ども・若者への遊びや体験、交流の機会が保障されるよう、地域団体等と連携しながら、多世代での交流や子ども若者への遊びや体験の充実を図っていきます。

基本方針３　ライフステージに応じた切れ目のない支援

1.　安心できる相談体制

（現状と課題）

保護者に子育てに関する相談先や場所はどこか聞いたところ、「市の職員や保健師」と回答したのは1．2%、また、「相談先がない」と回答したのは4．2%でした。

また、お子さんのことに関して、悩んでいること、又は気になることはどのようなことか聞いたころ、「日常の勉強、進学や受験など子どもの教育に関すること」、「養育費など経済的な不安や負担に関すること」、「友達付き合い（いじめ等を含む）に関すること」が多くあげられました。加えて、「子どもとの時間を十分にとれないこと」、「子どもを叱りすぎているような気がすること」「習い事やほしい物など、子どもが望む環境を与えることができていないこと」等、子育てに関する様々悩みを抱えています。

あわせて、本市の家庭児童相談の件数の推移をみると、養護相談が家庭児童相談の内容の半数を占めています。本市では、令和7年4月から、「こども家庭センター」を設置し、妊娠・出産・子育てに関しての相談窓口と妊娠期からの切れ目ない支援に取り組んでいますが、子育てに関する相談先として、市の職員や保健師が相談先にはなっていないのが現状です。

子育て中の多くの保護者が、様々な悩みや不安等を抱えている中で、子育て家庭の不安や負担の軽減を図るとともに、気軽に相談できる身近な相談機関の充実や、庁内外を問わず、関係機関が連携して、支援できる体制を整えていく必要があります。

（方向性）

子育てに関する相談や、子どもに・若者に関する相談先は、こども家庭センターだけではなく、地域の子育て支援センターや子育てコンシェルジュ等の気軽に相談できる身近な相談機関もあります。

様々な悩みや不安を抱える子ども・若者やその家族が孤立することがないよう、相談しやすい環境づくりを推進していくとともに、相談機関について、妊産婦や子ども・若者自身、子育て家庭へSNS等を活用し、周知を図るとともに、母子保健事業や子育て支援事業の情報を得る機会等を充実させていきます。

また、こども基本法及び子ども・若者育成支援推進法において、誰ひとり取り残さず、途切れることのない子ども・若者支援の実現が求められています。

様々な課題や生きづらさを感じている子どもや若者について、年齢に左右されず、切れ目なく支援できる仕組みについて検討していきます。

2．支援が必要な子ども・若者、家庭への支援

（1）ヤングケアラーへの支援

（現状と課題）

ヤングケアラーは、家事や家族の世話などが常態化することで、学校生活や将来の進路、友人関係に支障が出ることなど、こどもの権利が守られていないという課題があります。

しかし、子ども自身がヤングケアラーという言葉やその意味を知らないため、ヤングケアラーであるという自覚を子ども本人や家族がしていない場合もあり顕在化しづらいことがあります。

アンケート調査では、「自分がヤングケアラーだと思いますか？」と聞いたところ、小学生は、「分からない」が56．9%、「思わない」が38．9%となり、中学生は、「思わない」、「分からない」が48．3%となっています。

また、「ヤングケアラーという言葉を知っているか」聞いたところ、小学生では、「知らない」が70．6%、中学生では、「知らない」が43．9%となっています。

ヤングケアラーは、家庭内で起こるため問題が表面化しにくいことや、ヤングケアラーである子ども自身がケアラーであることを認識していないため、発見が難しいことが課題となっています。

令和7年度から、小学生、中学生を対象に、ヤングケアラー把握のための調査を実施し、今後も継続して実施することとしています。その中で、子どもがヤングケアラーの言葉の意味を理解できるよう努め、ヤングケアラーである子どもが、自身がケアラーであることに気づき、周囲に支援を求めることができるよう、相談窓口の周知を行う必要があります。

（方向性）

本市では、令和7年7月に、市内公立小学校5年生、6年生及び中学校全学年の児童・生徒を対象にヤングケアラー把握のための調査を実施し、今後も毎年1回実施することとしています。調査実施時のみならず、子どもがヤングケアラーについて認識する機会を提供すると共に、相談窓口についての周知も図っていきます。

また、ヤングケアラーについては、学校や地域住民など周囲の気づきから支援につなげることが必要であることから、学校や住民へも、ヤングケアラーについての周知を図り、複雑な心情に十分配慮しつつ、福祉・介護・医療・教育等関係機関と連携し、様々な観点から支援を実施します。

（2）児童虐待の防止の推進

（現状と課題）

児童虐待は、こどもの権利を著しく侵害するものであり、子ども・若者の心身の成長・発達を阻害し、様々な生きづらさにつながりえるものです。

その要因は、様々で、家族関係や経済的状況、子どもの発育・発達状況など複合的な課題が考えられることから、不適切な養育につながるリスクのある家庭、子育てに困難を感じている保護者や家庭に対し、支援を行うことが必要です。

こども家庭センターでは、子ども家庭支援員が関係機関と連携しながら、要保護児童等の早期発見・早期対応と家庭や保護者への支援を実施しています。

（方向性）

子ども・若者の心身ともに健やかな成長のために、相談先の周知方法の工夫や安心して相談できるような環境づくり、子ども・若者が自ら相談でき、また、保護者のSOSにできる限り対応できるよう、関係機関と情報共有しながら、子どもの命を守る虐待予防の取り組みを、継続して実施していきます。

（3）経済的困難を抱える家庭への支援

（現状と課題）

家庭の貧困は、子どもの生活に影響を及ぼし、子どもの将来への影響も懸念されます。将来の貧困の予防は、各家庭の状況にあわせた、生活全般を視野に入れた総合的な保護者の就労支援を行うことが重要であると考えています。

子どもの生活に関するアンケート調査において、現在の暮らしの状況について聞いたところ、「苦しい」、もしくは、「大変苦しい」と回答した割合は、29．2%となっています。

また、全ての子どもたちが生まれた環境に左右されることなく、夢と希望を持って成長していける社会の実現に向け、どのような支援が充実するとよいと思うか聞いたところ、「子どもの教育・保育にかかる費用の軽減などの支援」が66．4%と最も高く、次いで「読み書き計算などの子どもの基礎的な学習への支援」が42．1%、「子どもの進学を見据えた発展的な学習への支援」が41．6%となっています。

（方向性）

支援が必要な家庭については、「教育の支援」、「生活の安定に資するための支援」、「保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援」、「経済的支援」について等の様々な支援を行い、子ども・若者や子育て家庭が社会的孤立に陥ることのないように、また、全ての子ども・若者が家庭の経済状況にかかわらず、能力や可能性を最大限に伸ばし、それぞれの夢や希望に向かって挑戦できるよう、生活の安定に資するための支援、保護者の就労の支援、経済的支援を進めていきます。

3. 子ども・若者への切れ目のない保健・医療の提供

（現状と課題）

妊娠期から子育て中の多くの保護者が、様々な不安等を抱えている中で、安心して妊娠・出産・子育てができる環境を整えられるように、また、全ての子ども・若者が健やかに育つ社会の実現を目指し、医療、保健、教育、福祉など、各分野における施策の相互連携を図りつつ、横断的な視点での総合的な取組の推進が必要です。

（方向性）

子ども・若者が不妊、予期せぬ妊娠や基礎疾患を持つ方の妊娠、性感染症等への適切な相談支援や妊娠・出産、産後の健康管理に係る支援を行うため、また、男女ともに性や妊娠に関する正しい知識を身に付け、健康管理を行うよう促すプレコンセプションケアの取組を推進するとともに、家庭生活に困難を抱える特定妊婦等を含む当事者が必要としている支援に確実につながることができるよう、母子保健部門と児童福祉部門が連携し、子ども・若者、子育て世帯への一体的支援体制を強化し、切れ目のない支援体制の充実を図ります。

また、国が進める母子保健情報等の情報連携基盤（PMH）を活用し、乳幼児期・学童期の健診・予防接種等の健康等情報等のデジタル化を進めていきます。

目標指標

指標	現状値（令和 7 年度）	目標値（令和 11 年度）
子育てに関する相談先や場所について市の職員や保健師と回答する保護者の割合	1.2%	割合の増加
「ヤングケアラー」という言葉とその意味を知っている児童生徒の割合	小学生　12.3% 中学生　30.0%	割合の増加

施　策

1.　安心できる相談体制

- 悩みや不安を抱える子ども・若者やその家族が孤立することがないよう、相談しやすい環境づくりを推進していきます。また、相談機関について、妊産婦や子ども・若者自身、子育て家庭へSNS等を活用し、周知を図るとともに、母子保健事業や子育て支援事業の情報を得る機会等を充実させていきます。
- 様々な課題や生きづらさを感じている子どもや若者について、年齢に左右されず、切れ目なく支援できる仕組みについて検討していきます。

2.　支援が必要な子ども・若者、家庭への支援

- ヤングケアラーやヤングケアラーに関する相談先について、児童生徒や市民への周知を図り、支援が必要な子ども・若者に対しては、関係機関と連携して支援を実施します。
- 子育てに困難を感じている保護者や家庭に対し、子ども家庭支援員が関係機関と連携しながら、要保護児童等の早期発見・早期対応と家庭や保護者への支援を実施しています。
- 保護者のSOSをできる限り把握するため、関係機関と情報共有しながら、子どもの命を守る虐待予防の取組みを実施していきます。
- 支援が必要な家庭については、生活の安定に資するための支援、保護者の就労の支援、経済的支援を進めていきます。

3.　子ども・若者への切れ目のない保健・医療の提供

- 男女ともに性や妊娠に関する正しい知識を身に付け、栄養管理を含めた健康管理を行うよう促すプレコンセプションケアの取組を推進するとともに、家庭生活に困難を抱える当事者が必要としている支援に確実につながることができるよう、母子保健部門と児童福祉部門が連携し、子ども・若者、子育て世帯への一体的支援体制を強化し、切れ目のない支援体制の充実を図ります。
- 国が進める母子保健情報等の情報連携基盤（PMH）を活用し、乳幼児期・学童期の健診・予防接種等の健康等情報等のデジタル化を進めていきます。

目標指標の設定

「こどもまんなか社会」の実現にむけ、国が示す指標および目標値を勘案し、本市の目標指標及び目標値を下記のとおり設定します。

指標	現状値（令和 7 年度）	目標値（令和 11 年度）
「こどもまんなか社会だと」と思う割合	小学生　62.6% 中学生　57.8% 若　者　33.0%	70%
「自分の好きなところがある」と思う子ども・若者の割合	小学生　64.4% 中学生　58.4% 若　者　63.7%	70%
「自分には自分らしさというものがある」と思う子ども・若者の割合	小学生　79.1% 中学生　68.9% 若　者　55.3%	90%
「自分の将来について明るい希望がある」と思う子ども・若者の割合	小学生　78.7% 中学生　62.8% 若　者　59.0%	80%
「将来、結婚したい」と思う子ども・若者の割合	中学生　68.3% 若　者　70.7%	80%
「将来、子どもが欲しい」と思う子ども・若者の割合	中学生　68.3% 若　者　39.3%	80%
「自分は幸せだ」と思う若者の割合	87.4%	90%
「今の暮らしが幸せだ」と感じる児童生徒の割合	小学生　73.5% 中学生　62.2%	80%
市がまちづくりを行うときに、子どもや若者の意見を取り入れていると思う子ども・若者の割合	若者　38.0%	70%
子どもの世話や看病について頼れる人がいると思う子育て当事者の割合	83.1%	90%

第５章　計画の推進体制

１　計画の推進体制

本計画は、子ども・若者および子育て支援施策を総合的に推進するものであり、その施策については、保健・医療・福祉・教育等、さまざまな分野にわたっています。このような広域な分野の計画を推進するためには、子ども・若者・子育てを支える地域組織や関係団体、事業者や関係機関と行政とが相互に連携をはかりながら支援していくことが必要です。

児童福祉等に関する有識者や市民、関係機関などで構成する山陽小野田市子ども・子育て協議会に、本計画の進捗状況を報告し、成果・課題を共有しながら官民連携のもと、子ども・若者および子育て支援を推進します。

庁内においては、関係部署と連携し、一体的な計画の推進に取り組みます。

２　子ども・若者への意見聴取

こども基本法において、こども施策の基本理念として、子ども・若者の年齢及び発達の程度に応じた意見表明機会と社会参画機会の確保、その意見の尊重と最善の利益の優先考慮が定められています。

また、子ども施策を策定、実施、評価するにあたって、子ども・若者の意見を幅広く聴取して反映させるために必要な措置を講ずることが国や地方公共団体に義務付けられています。

子どもや若者とともに社会をつくる市民という認識の下、安心して意見を述べることができる場や機会をつくるとともに、意見を持つための様々な支援を行い、社会づくりに参画できる機会を保障することが重要です。

本市では、本計画を策定する過程において、意見を聴取し施策に反映させるため、小学生、中学生、16歳から39歳までの子ども若者に、アンケート調査を実施するとともに、関係者・団体や庁内関係部署の協力により、中学生や高校生、子ども、若者自身に座談会形式で意見聴取するワークショップを実施しました。

本計画では、子ども自身へのアンケート調査による結果を子ども施策の指標としているものもあり、今後も、子ども・若者の意見を聴取し適切に反映するよう取り組みます。

こども基本法第11条で規定されている「こども施策」には、子どもの健やかな成長に対する支援や、結婚・妊娠・出産・子育てに対する支援を主な目的とする施策に加え、教育施策や雇用施策、医療施策など幅広い施策が含まれます。

今後は、本計画だけではなく、市の施策を展開するにあたっても、子ども・若者の意見を聴取できる機会を充実させ、市の施策に意見反映する取り組みを進め、次代を担う子ども・若者を含めすべての市民が主体的になれるよう努めていきます。

資料

Ⅰ　子ども・若者からの意見聴取

市内に在学する高校生、大学生、16歳から39歳までの若者を対象に、こども計画策定のためのワークショップを開催しました。

❊ こども計画策定のためのワークショップ ❊

実施日時　令和７年（2025 年）12 月 20 日　13:30～

実施場所　Ａスクエア(山陽小野田市中央二丁目３番１号)

参加人数　高校生　12 名、大学生　４名、若者　５名

ファシリテーター　杉山　美羽　氏
（山口県こども食堂支援センター統括コーディネーター）
福田　みのり　氏（山陽小野田市立山口東京理科大学准教授）

テーマ

山陽小野田市のいいところ、困っているところ

山陽小野田市でこんなことやってみたい！（夢を語ろう）

【実施内容】

ワークショップ開催趣旨とグランドルールの説明

アイスブレイク
今日の呼び名＆山陽小野田市の好きな場所を伝え合おう

グループワーク①
テーマ：「山陽小野田市のいいところ、困っているところ」を考えよう

グループワーク②
・テーマ：「山陽小野田市でこんなことやってみたい！」を考えよう
（夢を語ろう）

全体共有（グループ発表）





【ワークショップでの意見】



・市にもっと遊べる場所を増やしたい。
学校の近くや駅の近く、商業施設の中など、
学生でも気軽に行ける場所があったらいい。

・厚狭駅周辺の遊べる場所の充実、新幹線
のぞみ号の停車が実現すれば、交流人口が増え、
厚狭駅周辺が活性化できる。

・みんなで集える場所を作るため、山口東京理科大学や駅周辺に場所やお店を作る。（作って欲しい。）

・不二輸送機ホールなど、今ある施設をもっと有効活用していく。
大きなイベントをやってみたい。

ワークショップの様子







山陽小野田市のいいところ、
困っているところ、
あったらいいなと思うもの（こと）について、参加者が自由に主体的に意見やアイデアを出し合いました。
子ども・若者の声を受け取り、今後の施策に活かしていきます。

こども計画の策定に当たり、御協力いただきました小学生、中学生、高校生、大学生、若者の皆様、本当にありがとうございました。

2　山陽小野田市子ども・子育て協議会委員名簿

任期：令和7年7月1日～令和9年6月30日
（敬称略：50音順）

	氏　名	所属団体等	備　考
1	伊藤　一統	宇部フロンティア大学短期大学部	**会長**
2	植木　朋子	社会福祉法人　山陽小野田市社会福祉事業団	**副会長**
3	岡村　誠	公立保育園保育会・育児会	
4	沖村　靖宏	山陽小野田市中学校校長会	
5	加藤　善成	山陽小野田市保育協会	
6	草田　和枝	特定非営利活動法人ハートフル優とぴあ	
7	佐古　幸恵	山陽小野田市母子保健推進協議会	
8	柴田　好江	山陽小野田市民生児童委員協議会	
9	髙木　直也	山陽小野田市私立幼稚園PTA	
10	田村　真理奈	山陽小野田市私立保育園保護者	
11	茶屋　由子	公募による市民	
12	綱井　健哲	山陽小野田地区労働者福祉協議会	
13	西本　杏美	山陽小野田市小・中学校PTA連合会	
14	藤本　満士	山陽小野田市小学校校長会	
15	棟久　光江	山陽小野田市私立幼稚園連盟	
16	山岡　好弘	公募による市民	
17	山縣　智恵美	地域活動連絡協議会	
18	吉岡　智代	社会福祉法人　山陽小野田市社会福祉協議会	